

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取り組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 4年 12月 8日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 11名	(依頼数) 18名
地域アンケート回答数	3名	

※事業所記入

事業所番号	愛媛県知事第3870104555号
事業所名	グループホームユニットまつやま
(ユニット名)	A棟
記入者(管理者)	
氏 名	富田 勝正
自己評価作成日	令和 4年 11月 15日

(別表第1の2)

【事業所理念】	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】
ユニット・ワンの理念『悔いの残らないお世話をさせていただきます』を実践できるように、「共に育つ」「ゆっくり・一緒に・楽しく」「和らかな言葉・温かい雰囲気・安心できる居場所」を目標にしている。スタッフ一人ひとりが成長する意識を持ち、より良いケアを目指してチームで協力・努力していくことを目指している。	地域に暮らすご家族の方、地域住民、各関係機関関係者など、地域運営推進会議を通して当グループホームでの取り組みを知っていただきながら、地域への認知症ケアに対する理解や様々な働きかけも広げていきたい。家族会などの開催や、近隣の保育園・高校なども交流を行いながら目標を達成したいが、今年度も新型コロナウイルス感染症の再流行もあり、現状は事業所内スタッフで実施後、書面での報告にとどまってしまう。また、外出行事や定期的に行っていた法人内の行事もすべてが中止になっており、ご家族の面会なども現在は中止している状態である。今後の新型コロナウイルスの感染症の動向次第で達成度も変わると思うが、現状では、タブレットなどを使用したテレビ電話などを行いながら、少しずつ利用者家族、地域内住民、学校や他施設などとの交流を広げつつ、利用者が地域に出て行ける機会を提供していきたいと思っている。ドライブなどは、出かけることが出来た。	開設して17年が経過した長閑な田園地帯の中にある事業所は、周辺に家屋や学校、コンビニエンスストアなどが点在するとともに、長年にわたり認知症高齢者の住まいとして、地域に受け入れられている。事業所には、長年勤務する職員も多く、利用者の穏やかな生活にも繋がっている。玄関先や中庭、テラスなど、利用者が屋外でゆったりとくつろげる環境が整っており、コロナ禍において、外出制限が設けられているものの、感染対策を講じながら、日頃から事業所周辺を散歩したり、近隣にあるコンビニエンスストアに買い物に行ったり、少人数でドライブをするなど、職員は利用者が室内に閉じこもらずに、活動的な生活が送れるように、心がけた支援に取り組んでいる。また、面会などの制限が設けられ、リモート面会や窓越しでの面会に対応するなど、事業所として、家族との絆を切らさない努力が行われている。さらに、運営推進会議の開催方法や地域との繋がりの課題が残されており、管理者と職員はコロナ禍における新たな取り組みの必要性を感じている。

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目No.	評価項目	小項目	内 容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I.その人らしい暮らしを支える									
(1)ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	◎	本人の言葉を聞き取ることを大切にしている。また、表情から本人の思いをくみ取る努力をしている。家族からの希望や思いも随時聞き取りながらご意向の把握に努めている。	○	/	◎	入居時に、管理者等が利用者や家族から、思いや意向などの聞き取りをしている。また、日々の暮らしの中で、利用者から思いや意向などの情報を聞き取るよう努めている。把握した内容は、アセスメントシートや経過記録に記録を残すとともに、申し送りノート(共有ノート)やカンファレンスの機会を活用して、職員間で情報を共有している。さらに、利用者一人ひとりの「私の希望、私の困っていること」などの情報を詳細に把握し、日々の支援に繋げている。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	入居時に聞き取った情報や、ご家族からお元気な頃の本人の思いについて情報把握するように努めている。チームで話し合い、「本人はどうなのか」という視点を大切に検討している。	/	/	/	
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	ご家族等の面会時・電話でのやり取り時には日々の様子や本人の思いをお伝えしている。昔のご様子を伺ったりし、本人の思いと一緒に確認している。必要時は電話やタブレットなども活用して聞き取りをしている。	/	/	/	
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	本人のアセスメントには本人の今までの生活歴も記録している。日々の個人記録には、本人の直接の思いや言葉を記録するようにしている。また、共有ノートには、変化した情報等を記録している。	/	/	/	
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	本人の言葉を聞き取ったり、表情・しぐさ等の観察を大切にしている。スタッフ同士で情報共有し、様々な見方や感じ方を大切にし、検討している。	/	/	/	
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしていたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入居時には時間を取り、本人の様子を多職種・家族等から聞いている。ケアをするうえで本人の生活歴やなじみの暮らし方、こだわり等が重要だと認識し、入居後も面会等の時間を利用して、本人の情報を収集し把握している。	/	/	○	入居時に、アセスメントシートを活用して、管理者等は利用者や家族から、これまでの暮らしに関する情報の聞き取りをしている。以前利用者していた介護サービス事業所や施設の関係者、介護支援専門員から情報を聞くとともに、病院からサマリーの提供を受けるなど、少しでも多くの情報が得られるよう努めている。また、日々の生活を送る中で、利用者から新たな情報を聞き、追記するようにしている。さらに、一日の流れに沿った生活状況やバイタルサインなどの利用者の状況把握を行い、朝夕の申し送りや申し送りノートなどを活用して、情報を共有している。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日々の生活の中で変化していく本人の状態や有する力、それに対するケア方法を、スタッフ全員で共有できるよう、共有ノートに記録したり、朝夕の申し送り等で共有し把握している。	/	/	/	
		c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に務めている。(生活環境・職員のかかわり等)	○	本人の言動や表情、活動の状態をよく観察し、状態を把握している。また、それをスタッフ全員で共有できるよう、朝夕の申し送り時に丁寧に伝え、必要時は共有ノートに記録している。また、カンファレンス時に話合うようにしている。	/	/	/	
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	○	本人の思いを大切に、状態観察をしながら、本人にとって必要なことは何かを、主治医や家族、スタッフで相談しながらケアに生かせるよう努めている。	/	/	○	利用者一人ひとりの「私の希望、私の困っていること」などの情報を把握するとともに、担当職員を中心に、詳細なアセスメントを行うよう心がけている。また、「私へのサービス内容」について、3か月に1回程度実施するカンファレンス等を活用して、職員間で話し合い、情報を共有している。
		b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	○	ケアプランには、「本人の希望」「本人の困っていること」と記載をし、課題を明らかにし、定期的にカンファレンスしている。	/	/	/	
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	生活歴を参考にしたり、本人の意向を確認し可能な限りプランに反映するように努めている。	/	/	/	事前に、利用者毎の担当職員を中心に、利用者や家族から意見や希望の聞き取りをするほか、アセスメント情報や担当職員が把握した利用者の現状、思いなどの情報をもとに、カンファレンスや申し送り時を活用して、「私の希望」や気づきなどの意見を出し合いながら職員間で話し合い、計画作成担当者介護計画を作成している。また、医師や看護職員から出された指示や意見を重要視して、計画の中に反映させている。さらに、カンファレンスに参加できない職員には、事前に意見を出してもらうことで、活発で実りのある意見交換が行われている。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	本人の課題を重視しスタッフ間で共有しケア内容を検討している。家族ともコミュニケーションを深め、計画書について意見も求めている。主治医・看護師との医療連携も重視し、共有に努めている。	○	/	○	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	○	本人が安心できる環境作りを大切にしている。馴染みのものなどについて面会制限もあるが家族とも連絡を取るよう配慮している。	/	/	/	
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	△	面会は制限ある中で行いながら、家族等と一緒に支える関係性を築いている。地域の方との協力体制は難しい状態である。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	ケアカンファレンス時には、担当者含むスタッフの意見を聞き、反映している。個人の記録にケアプランが記載されており、毎日チェックをしながら記録をするよう努めている。			○	介護計画の内容は、カンファレンスやミーティングなどの機会を活用して、職員間で共有するとともに、日々の経過記録用紙に計画の内容が転記され、職員は確認をしながら、計画に沿ったサービス内容の実施の有無などが記載できるようになっている。また、担当職員を中心に、申し送りノートや経過記録に、詳細な記録が残され、日々の支援に繋げている。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	個人の記録にあるケアプランを確認し、実施できたらチェックしている。担当者が定期的にモニタリングを行っている。カンファレンスの時には実施状況を確認している。			○	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	3ヶ月また必要時にカンファレンスを開き、見直しをおこなっている。状態変化時や退院時等必要に応じて見直しをおこなっている。			◎	介護計画は、6か月に1回を基本として見直しをしている。担当職員を中心に、経過記録などを活用して、利用者の現状の確認を行い、Aユニットでは3か月に1回、Bユニットでは毎月モニタリングを実施している。Bユニットでは、毎月の利用者の現状確認の記録が残されていないため、実施した結果を記録に残すことを期待したい。また、モニタリング表の中には、「利用者の声」の欄に、コメントをもらって記載するとともに、目標の達成度の評価を実施するなど、分かりやすい利用者本位の評価が行われている。さらに、変化が生じた場合には随時計画の見直しをするとともに、しっかりとした医療的な対応の検討も行われている。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	△	担当者は、定期的に複数のスタッフと話し合いモニタリングを行い、計画内容についての評価を行っているが、月に一回全員は行っていない。			△	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	心身状態が変化したり、入院・計画変更の必要等があった場合は、本人、家族、主治医・看護師等に相談を行いながら、随時見直しを行っている。			○	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	朝夕の申し送り時には、必要なことをその都度話し合い、状況や対応に変化がある場合は、共有ノートにてスタッフ全員と共有し、必要時にはその都度カンファレンス開催している。			○	月1回のミーティングや朝夕の申し送り時を活用して、職員間で話し合いをしている。緊急案件のある場合には、緊急ミーティングを実施して、対応を検討している。また、ミーティングにはより多くの職員が参加できるように、管理者は事前に日程を決めるなどの配慮を行うとともに、話し合われた内容は、ミーティング記録や申し送りノートに記録を残し、参加できない職員に確認してもらうなど、職員間で情報を共有している。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	朝夕申し送り時や様々な会議では、自由に発言できるような雰囲気作りに努め、参加者への意見も求めている。				
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	会議開催時は、できるだけ多くのスタッフが参加できるように配慮している。参加できないスタッフも、メモにて意見を伝えたり、共有ノートで共有する様にしている。			○	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	毎日の朝夕の申し送り、必要時はその都度情報伝達を行いながら、共有ノートを使用してスタッフ全員で情報把握できるように努めている。	◎		○	日々朝夕の口頭での申し送りを実施するとともに、申し送りノートを活用して、職員間の情報共有が図られている。また、多く申し送りの時間を確保するとともに、職員間で情報の伝達漏れがないような配慮が行われている。
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にしたい支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	意思表示できる方については、意向を確認し、できるだけ意向に沿えるよう対応している。意思疎通困難な方にも選択ができるような声掛けをし、反応を注意深く読み取っている。				◎ 散歩や塗り絵、テレビ鑑賞、読書、作品作りなど、様々な場面において、職員は利用者が行いたいことを聞き、可能な範囲で意見を取り入れながら、対応をしている。午前中には、身体体操や口腔体操などが行われ、希望する利用者には参加してもらっている。また、利用者一人ひとりの生活のペースに合わせて、職員は食事や入浴などの声かけを行い、利用者本位の生活が送れるように、心がけた支援に取り組んでいる。Aユニットでは、ほとんどの利用者が意思表示を行うことができ、やりたいことや、やりたくないことははっきりと伝えることができています。Bユニットでは、要介護度の高い利用者が多く、意思表示も難しくなってきたため、職員は分かりやすく声をかけ、表情やしぐさから、思いをくみ取るように努めている。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくらせている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	できるだけ利用者が、様々な場面で選択できるよう配慮をしている。居場所や服装なども確認しながら選んでもらう機会を確保している。				
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしたい支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	○	基本のスケジュールはあるが、個別ケアを重視している。本人のペースに合わせて生活できるよう支援を心掛けているが、意思疎通が困難な方については、こちら側の都合や判断になってしまっている面もある。				
		d	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うろたえ等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	ケア理念の「和らかい言葉・温かい雰囲気・安心できる居場所」を常に頭に入れ、雰囲気作りに努めている。			○	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	○	意思表示困難な方にも、表情にいつもと違いはないか、肌の状態や表情、全身状態を観察し、本人の思いを感じるように配慮しながら声掛け・ケアを行っているが、本当にその方の意向にそっているか難しい面もある。				
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	○	「尊厳と人権」についての研修に参加するなどし、学ぶ機会を多く持ち、声掛けや非言語コミュニケーションについて意識して行動している。プライバシーに配慮して支援し、常に全員が意識するよう努めている。	◎	-	○	定期的に、事業所では研修を実施し、利用者の人権や尊厳の大切さなどを理解し、職員は意識した対応をしている。時には、トイレ誘導時等に、他の利用者にも分かるように、大きな声を出す職員も見られるため、管理者は該当職員に注意喚起をしている。また、職員は利用者への日々の声かけや、非言語的なコミュニケーションの大切さを意識した支援に努めている。さらに、利用者一人ひとりのプライバシーに配慮し、職員は入浴支援時などの声かけにも、注意を払っている。加えて、居室への入室時に、職員はノックや声かけをしてから、入室することができているものの、不在時に、時には利用者に声をかけず、入室する場面も見られる。
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら、安心できる関係性の構築や声掛けに努めている。				
		c	職員は、居室は利用者専有の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	○	利用者が居室に居る時は、ノックをしたり声をかけて入室している。本人が外にいる場合は、何をしに入るかを声をかけて入室する了解を得ている。			○	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	入室時には個人情報保護について書面で家族へ説明・確認している。職員はプライバシー保護や守秘義務について理解している。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けてもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	介護は共同作業だと認識している。信頼関係を築きながら行い感謝の気持ちを伝えている。また、利用者に様々な事柄を教えてもらったり、助けてもらうことも多く、互いに感謝をしあっている。				職員は、利用者に清掃や洗濯物たたみなどを手伝ってもらった際に、感謝の言葉を伝えている。また、職員は利用者同士の関係性に配慮して、トラブルが起こらないように、配席などの考慮をしている。コロナ禍において、感染対策のために、利用者同士の席の間隔を離すようにしているが、利用者が孤立しないように職員は声かけをするなどの工夫をしている。さらに、言い合いなどのトラブルが発生した場合には、職員が早期に利用者の間に入るとともに、別の場所に移動してもらい、意見を聞くなどの対応をしている。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	利用者がお互いに良い関係を築くことができるよう、さりげなく支援するよう注意している。入居したばかりの利用者にはスタッフが間に入り利用者同士良い関係が早く築けるような支援に努めている。				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)。	○	利用者一人ひとりの性格を出来るだけ把握し、トラブルになりそうな時は、早めに間に入る等、さりげなく支援している。お互いの気持ちを理解し、それぞれの気持ちが生かされるような支援に努めている。			○	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	トラブルが起きないように事前に注意をする。トラブルが起きた場合も、他の利用者への配慮もしつつ、解消するようにしている。				
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	△	キーパーソンとの信頼関係を築きながら、本人の関係者についてはできるだけ多くの情報を把握するように努めているが、まだ不十分である。				
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていったりなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	×	家族の協力を得られる方は、家族の協力のもとできているが、新型コロナ感染対応もあり、面会や会いに行く機会が取れていない。				
13	日常的な外出支援	a	利用者(および意思表示が困難な場合はご家族)の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	△	多くの利用者が日常的に戸外に出て過ごすことは難しい。が、天気の良い日は希望する方にはできるだけ庭先での日光浴や散歩を心掛けている。季節の良い時期には、ドライブに出かけて季節を感じられるよう支援を心掛けているが、コロナ禍でドライブ以外は実施できていない。	△	○	○	コロナ禍において、外出制限が設けられ、利用者の外出できる機会は減少をしている。感染対策を講じながら、日頃から事業所周辺を散歩したり、近隣にあるコンビニエンスストアに買い物に行ったり、少人数でドライブをするなど、職員は利用者が気分転換を図れるよう支援している。また、ウッドデッキに出て、外気浴をしたり、中庭でお茶を楽しんだりするなど、日常的に外出を意識した支援に取り組んでいる。また、玄関先の花や草木を鑑賞するなど、利用者の屋外への意識を高められるよう支援している。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	×	新型コロナウィルス流行もあり、地域の方やボランティアなどにより外出支援は行えなかった。				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	コロナ禍で減ったが、オンライン外部研修の参加や内部研修を行いながら、日々学んでいる。申し送り時にも気になることは相談したり、良いことも上手くいかなかったケアも共有しスタッフ全員で取り組む意識を持っている。				令和4年3月までは、訪問リハビリを行う作業療法士の資格を持つ職員が生活機能向上計画を作成し、生活上のリハビリテーション指導を行うことができていたが、現在はその情報をもとに、DVDやYouTubeを活用した体操などを行い、利用者の心身機能の維持に努めている。また、居室の入り口には、カレンダーの体操カードが吊るされ、はんこを押してもらうことが利用者の参加の意欲にも繋がっている。さらに、アセスメントなどで、利用者一人ひとりのできることやできそうなことを把握して、自分でできることをしてもらうなど、職員は見守りや待つ介護を実践している
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	様々な身体機能状態の観察を大切にしている。皮膚状態等全身の状態の観察に努め、スタッフ同士でも情報共有を行っている。状態の変化を主治医・家族に相談し、できるだけ今の状態が維持できるようにケアの方法を工夫している。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	それぞれの利用者に合ったその方ができる環境作りをさりげなく行えるような声掛けに努めている。(洗濯物たたみでもできそうな種類で分ける、体操の出来る部分を繰り返す等)		○	○	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	個々の生活歴やこだわりを重視している。本人の楽しみや活躍できる役割の把握に努めている。(洗濯物たたみ、机拭き、トイレトペーパーチェック等)				洗濯物たたみや新聞紙折り、テーブル拭き、トイレトペーパーのチェック、体操カードのハンコ押しなど、職員は利用者一人ひとりに希望や能力を踏まえて提案した役割を担ってもらえるよう支援している。手伝ってもらった後に、職員は、「ありがとうございました、助かります」などの感謝の言葉を伝えている。中には、日課のように、花の水やりやウサギの世話をしている利用者もあり、自身の楽しみや癒しにもなっている。また、自身の部屋の清掃や片づけをしている利用者もいる。職員は、小さなことでも利用者自身の清掃や台拭きなどのできる役割や出番を担ってもらうことで、利用者のやりがいや自信に繋がっている。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	それぞれの楽しみや得意なことをスタッフ全員で把握し、さりげなく生活の中で力を発揮できるよう支援を心掛けている。何か手伝いをしてくださった時には必ず感謝の気持ちを伝えるよう心掛けている。	○	×	○	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つとらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	本人の意向を大切にしている。ちぐはぐな服を選んでいたりする時は、さりげなく支援したり整えている。				起床時に、居室の洗面台で洗顔して、タンスの中から着る衣服を選んで着替え、自分で身だしなみを整えることのできる利用者もいる。職員は利用者に声をかけて、見守りやできない部分のサポートをしたり、衣服などの多くの選択肢を提示して、選んでもらったりするなど、その人らしいおしゃれが楽しめるよう支援している。また、衣服の汚れや乱れが見られた場合には、職員が利用者にさりげなく声をかけて、居室に移動して着替えてもらうなどのフォローをしている。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	○	本人・家族と相談して整えている。2ヶ月に1度のペースで散髪を行い、髪型を保っている。髪のカットの時は、本人に希望を聞いている。必要物も家族へ依頼している。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	自己決定が難しい利用者にも、必ず声掛けをしコミュニケーションを取り、アドバイスしたり訴えや表情から意向をくみ取るように心掛けている。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	外出の時や行事などの時には、普段と違う装いになるように選んで頂きながら本人の楽しみとしている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、さびげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	着衣等が整えられなくなったり、こだわりがなくなった方も、さりげなく整えさせていただき、本来その方が望んでいる状態を維持できるようにしている。	○	○	○	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	△	家族と相談して対応している。家族と一緒に理容院に行く方もいたが、現在は訪問理容を利用している方が多い。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	可能な限り、本人が好むだろうと思われるものを家族と相談しながら整えている。			◎	
		h	職員の食生活の意識の向上や大切さを理解している。	◎	食べることの重要性を理解している。食べることが楽しくなるように声掛け、雰囲気作りに配慮している。				
17	食事を楽しむことのできる支援	a	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	△	机拭きや、食後の下膳はできる方は自分で行っている。お楽しみ献立のメニューはご利用者の意見を取り入れている。買い物や調理はできていない。			○	事業所では、業者の宅配サービスを利用しており、栄養バランスの取れた献立の食材が配達され、利用者に味付けや盛り付け、テーブル拭きなどを手伝ってもらいながら、各ユニットで職員が調理をしている。正月のメニューや巻きずしなど、季節に応じた特別メニューの提供するとともに、時には宅配を止めて、希望するメニューと一緒に調理することもあり、利用者に喜ばれている。利用者の状態に応じて、柔らかくしたり、刻み食にしたりするなどの食の形態の対応をしている。食器類は、入居時に利用者が使い慣れた物を持ち込んで使用するとともに、茶碗などは利用者が使用しやすい物を選んで、使用をしている。また、一般的な食器は陶器を使用するなど、見た目の配慮もしている。コロナ禍において、食事の際に、机に対して利用者が並列に座って食事を摂るスタイルとなっているが、音楽を流しながら、食事を美味しく味わえるような雰囲気づくりが行われている。感染対策もあり、職員は会話や見守り、できない部分のサポートを行い、別々の時間帯を活用して、別室で食事を摂るようになっている。さらに、業者の栄養士がカロリー計算されたバランスの取れた献立を立案してくれているが、業者とのミーティングにおいて、利用者から出された意見を伝え、考慮してもらうこともできている。加えて、誕生日には、職員がケーキを手作りをしている。
		b	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	△	買い物・調理・盛り付けについては現状では行えていないが、一部の方には後片付けや洗い物などを行っていただいている。				
		c	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	毎日の食事の支援により把握している。台所に、個々の食事形態・好き嫌い・アレルギーのチェックリストがある。				
		d	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔ながらの味などを取り入れている。	○	業者の献立を利用している。行事の食事はご利用者の意見を取り入れている。準備時より、昔の話が盛り上がり楽しみなとなっている。その日の献立の内容をホールに貼りだしているのも、楽しみに見る利用者がいる。			○	
		e	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしいような盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	○	利用者ひとり一人の状態にあわせた調理法としている。食器等はできるだけ陶器のものを使用し、料理に合わせて小鉢等を使用し、見た目も大切にしつつ食べやすいように盛り付けている。				
		f	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	それぞれの状態に合わせて食べやすいように食器や専用の箸・スプーンを選んで使用していただいている。			○	
		g	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	△	現状は感染予防の観点から一緒に食べるのは難しい。介助をしながらも、テーブル全体を見守り、ひとり一人の状態の把握に努めながら、必要時は支援を行っている。			○	
		h	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	本人の状態にあわせた食事内容と形状にしている。献立の内容を伝えながら食事介助を行っている。テレビを消しヒーリング音楽を流し、落ち着いた雰囲気の中で食べることができるよう配慮をしている。	◎		○	
		i	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べられる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	個々の状態にあわせた食事量としている。水分も個々の状態にあわせた物を提供し、量を把握し必要量が確保できるよう支援している。食事・水分量の記録も行っている。				
		j	食事が少ない場合、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	スタッフ間での情報共有に努め、主治医・看護師・家族とこまめに相談をしながら本人にとって良い状態が保てるように支援している。水分摂取量が少ない利用者には、種類を変えてみたり、時間を決めてこまめに勧めることで、必要量を確保できている。				
		k	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	栄養士がたてた業者のメニューを利用している。定期的に、業者担当者と調理担当者・管理者で検討を行っている。			○	
		l	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	調理担当のスタッフが責任を持ち衛生管理をしている。食材はほぼ毎日届き、検査を3日間保存している。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	口腔ケア研修を行ったり、定期的に歯科医が訪問して指導を受けて口腔ケアの重要性を理解している。定期的に配布される口腔ケアについてのポスターをホールに掲示し活用している。	/	/	/	歯科医による研修を実施するなど、職員は口腔ケアの重要性を理解している。事業所内には、歯磨きの仕方などの口腔ケアに関するポスターを貼り、職員や利用者への歯磨きや口腔内の清潔に関する意識を高めている。また、毎食後に、利用者は歯磨きなどの口腔ケアを実施して、職員は見守りや磨き残しなどのサポートをしている。自立して、自分で歯磨きをしている利用者を含めて、定期的に、職員は全ての利用者の口腔ケアなどの様子の確認を行い、異常が見られた場合には、早期の歯科受診や往診に繋げている。中には、定期的に訪問歯科の診療を受けている利用者もいる。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	△	口腔ケアの際に確認しているが、細かい部分までチェックできていない。必要時は家族・歯科医に相談して対応しているが自己管理されている利用者は訴えがない場合は把握できていない。	/	/	○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	定期的に歯科衛生士、歯科医が訪問しており指導を受けているが、自立で口腔ケアを行っている方は、正しい口腔ケアが行われているか十分に把握できていない。	/	/	/	
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	口腔ケア時は、ご利用者の状態に合わせスタッフが義歯を外し、一部介助を行っている。	/	/	/	
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等)	○	口腔ケア時は、ご利用者の状態に合わせ、一部介助・全介助で支援している。できるところは自分でできるように声掛けし支援している。必要時には歯科医の受診支援も行う。	/	/	○	
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	排泄の支援が、本人の尊厳を守る支援であること、本人の意欲に繋がる事などを研修等に参加し理解している。	/	/	/	職員は、利用者がトイレで排泄できるよう促している。利用者の状況に応じて、職員間で話し合い、履くパンツやおむつなどの排泄用品の使用を検討している。中には、夜間のみポータブルトイレを使用している利用者もいる。また、排泄チェック表で、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、定時やリズムに合わせて、職員は声かけやトイレ誘導をしている。さらに、下剤を服用して、不穏な状態になる利用者も見られるため、医師や看護職員から指示やアドバイスをもらうとともに、職員は体操や運動、腹部マッサージなどを取り入れたり、牛乳を飲んでもらったりするなどの工夫をしながら、自然排便が行われるよう支援している。加えて、一日の水分摂取量は、1500MLを目指して、職員は利用者に飲んでいただくように声かけをしている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	便秘が生活に重大な影響を及ぼすことを医療職から指導を受けたり、また研修等に参加して理解している。	/	/	/	
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排泄の状態把握の重要性を理解し、日々の排泄支援において把握し、スタッフ間で共有したり、チェック表を活用しているが自己にて排泄される方の確認が困難な場合もある。	/	/	/	
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	本人の状態を観察しながら、可能な方はトイレ使用してもらう。紙パンツやパッド等の変更についてはスタッフ間で相談し、本人の身体状態や排泄状態に合わせ適切であるかその都度検討している。	◎	/	◎	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	本人の状態観察と、排便チェック表などの記録も確認しながら、看護師・主治医・家族と相談し、状態の改善が行われるように調整等を行っている。	/	/	/	
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	個々の排泄リズムを把握し誘導を行ったり、オムツ交換の間隔を調整したりして、早めの声掛けや支援を心掛けている。	/	/	/	
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	本人や家族と相談をしながら選択している。業者に様々なサンプルパッドを用意して頂き、本当に必要な種類なのか検討をし、日中は活動し易いように、夜間は安眠しやすいように選択している。	/	/	/	
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けしている。	○	それぞれのご利用者の状態に合うものが重要と考えているので、個々の状態に合わせ本人・家族とも相談して使用している。	/	/	/	
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	水分摂取量の把握、日中は体操を行ったり、個々の状態に合わせ、水分の種類や温度にも気を付けている。主治医との連携も密に取りながら、必要時には下剤も使用している。	/	/	/	
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	週に2回入浴できるよう設定している。体調不良や本人希望がある時には、日程や時間を調整している。季節に応じて温度調整したり、入浴剤を変更したりしている。温度や長さは本人の好みに合わせているが、配慮が必要な方は支援している。	◎	/	○	事業所の都合で、利用者の入浴できる日や時間帯を決めているが、週2回利用者は入浴することができる。利用者の希望や状況に応じて、湯の温度や湯船に浸かる長さ、入浴剤の使用の有無など、柔軟に対応をしている。また、入浴中には音楽を流して、利用者によりリラックスしてもらうなどの工夫も行われている。さらに、同性介助の入浴支援を基本としているが、勤務により難しい場合もある。加えて、入浴を拒む利用者には、時間帯や日にちを変えて、職員が声かけの工夫をしたり、足浴などに対応したりしている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	○	お風呂が楽しみという方もたくさんおり、入浴による楽しみや清潔保持の重要性を理解し、楽しい時間になるように声掛け支援している。	/	/	/	
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	常に安全に注意して見守りを行いながら、本人の力が活かせるように支援している。また、できない部分も声掛けをし一緒に行えるように支援している。	/	/	/	
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	拒む方の気持ちの理解に努め、声掛けを工夫したり、入る曜日や時間を調整したりし、気持ち良く入浴していただけるように努めている。	/	/	/	
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	○	毎朝のバイタルチェックをもとに健康状態・顔色の様子・夜間の状態、入浴前の状態等を把握し、気になる時は看護師等に相談している。入浴後は水分補給や休息・見守りの配慮をしている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	夜間は、2時間毎の巡視を行い、気になる方は訪室回数を増やし睡眠状態を確認して記録している。朝・夕の申し送り時に生活のリズムについて情報を共有している。				職員は、利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、睡眠のタイミングで声かけをしたり、日中の体操や散歩などの活動量を増やしたりするなど、夜間に利用者がぐっすり良眠できるよう支援している。また、不眠や夜間における頻回なトイレなどの状況は、申し送りノートなどを活用して、職員間で情報共有を行い、個別に対応をしている。昼食後に、昼寝をする利用者もいる。中には、眠剤などを服薬している利用者もあり、定期的に状態を医師に伝えるとともに、相談をしながら、減薬や中止ができるように取り組んでいる。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	日中にできる限り起きている時間を作るように工夫しながら、眠れない原因を探りつつ出来る限り夜間良眠できるように取り組んでいる。				
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	主治医も生活レベルの低下予防、転倒予防の為に薬に頼らない、又は必要最小限の使用との指示がある。まず、環境整備(スタッフ対応も含む)を工夫することが重要だと考え、日中などの過ごし方も参考にして支援している。			○	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	個々の個室の他に、リビングにや椅子、玄関スペースにも椅子を置き、各々が好きな時に利用できるようにしている。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	新型コロナウイルス感染症対策の影響で、面会が思う様にできていない。タブレットを導入し家族とTV電話で話せるよう支援している。便りをいただいた時は、個々の状態に合わせて本人が理解できるように支援して家族との繋がりを大切にしている。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	日頃のレクの中で書き物を書いてもらえるよう支援している。また、毎月のカレンダーの色塗り、誕生日のメッセージなども勧めている。その内容を家族に伝え、家族に対する思いも伝えている。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	日頃より家族とのコミュニケーションを大切にしている。必要な時は、いつでも電話できるよう支援し、タブレットも導入しテレビ電話等で活用している。				
		d	届いた手紙や葉書をそのまませず音信がとれるように工夫している。	○	届いた手紙等は、本人と家族等との大切な繋がりである。家族以外からの手紙は、キーパーソンに伝え繋がりを保つことができるように支援をしている。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力してもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	○	タブレットを活用し利用者いつでも(テレビ)電話ができることは、家族に周知していただいている。面会の規制があるのでなかなか会えない中、タブレットで写真や動画を撮り、家族に送っている。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	△	本人がお金を大切に思う気持ちは理解し、必要に応じて買い物などの支援時に使ってもらっている方もいるが、一部の方になってしまっている。				
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	○	買い物に行く時はスタッフも一緒なので、困らない支援を行っている。近くの商店等には利用者が自分の力を発揮できるよう、買い物先の理解や協力を得ながら支援している。				
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」など一方向的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	現在は、家族と相談のうえ、希望がある方はお金を所持し必要な物がある場合、代理購入したり買い物へ付き添ったりしている。他の方は家族が管理している。必要な物がある場合は、事業所で立替えて使っていたりしている。				
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	○	重要事項でも説明をし、利用者が所持は基本的に行っていないが、本人希望がある方は、所持して頂いており必要時には				
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	○	基本、家族に管理をしていただいている。家族が管理できない場合は、家族に書面上で同意の上、会社が預かり管理している方もいる。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	常に家族と相談しながら、本人にとって良い方法を工夫して対応している。必要時は会社へ相談し、定期受診の対応、家族の相談ごと等にも対応している。	◎		○	コロナ禍において、事業所では外出や面会などの制限が設けられ、利用者や家族から出された要望には、可能な範囲で対応をしている。コロナ禍以前は、家族と一緒に外食に出かけたり、買い物に出かけたりすることもできていたが、現在は中止をしており、家族と一緒に近くのコンビニエンスストアで買い物をしてもらう程度に留まっている。また、家族の状況に応じて、職員が医療機関への同行支援の対応を行うこともある。
(3) 生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	建物周囲に外壁はなく、オープンな雰囲気である。庭には木や草花を植えている。玄関は全面ガラス自動扉で訪問しやすい雰囲気である。	◎	○	○	日当たりの良い玄関先にはベンチが置かれ、気軽に来訪できる雰囲気づくりが行われている。また、玄関前の花壇には、多くの草花が植えられ、利用者が花の世話をするなど、きれいな手入れが行き届いている。コロナ禍において、来訪者にはインターホンで対応するようになっている。

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものが置いてない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそくような設えになっていないか等。)	○	平屋で中庭を囲んだコの字型の建物であり、天窓もあり明るい作りである。広い居間には掲示板に毎月、季節を感じられるような作り物を施している。玄関には複数の椅子を用意しており、ご利用者が外の景色を眺めたり、日向ぼっこを楽しんでいる。	○	—	◎	事業所では、玄関を入った場所でウサギを飼育しており、利用者や職員が餌やりなどの世話するなど、癒しの存在となっている。ウサギをひざの上に寄せ、抱いてかわいがる利用者も多く、玄関先が居心地の良い空間となっている。また、リビングなどの共用空間は、毎日の朝夕に職員が掃除するとともに、換気も行き届き、快適な空間となっている。窓や天窓から採光が入り、共用空間は明るく、利用者はソファやテーブル席、畳スペースなどの思い思いの場所でくつろぐこともできる。Bユニットには、ピアノが設置され、職員が演奏をすることもある。さらに、リビングや廊下には、季節の飾りや利用者が作った作品、写真が多く飾られ、利用者との話題にも活用されている。加えて、窓からは長閑な田園風景などが眺められ、利用者や来訪者は季節を感じることもできる。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	ホームの前は田畑で、車の通りも少なく静かである。平屋で天窓があり明るい。朝夕に場所を分け毎日掃除をしている。トイレなどの臭いも芳香剤などで気を付けている。	/	/	○	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	リビングには大きいテレビがあり、番組以外にもネットで旅番組や色々な番組を観たり、窓からは田園風景、中庭のテラスへ出ると、外の景色も眺めることが出来る。	/	/	○	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	気の合うご利用者同士で思う様に過ごせる時間を大切にしている。個室などで一人になれる時間も過ごせるようにさり気なく支援している。	/	/	/	
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	入居時に家族と相談しながら、馴染みのものを居室へ持ってきていただいている。また、危険はないか、落ち着けるかなど、よく検討し居心地の良く過ごせるよう努めている。	○	/	○	居室には電動ベッドやクローゼット、エアコン、洗面台が備え付けられている。利用者は、テレビや家族写真などを持ち込むことができ、生活を送りやすい空間づくりをしている。部屋の窓辺に、プランター花壇を作るなどの工夫された居室もある。中には、自分の居室を片付けて、掃除を行う利用者もいる。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	トイレには分かり易く表示をしたり、自分の居室も入り口に名札を掲示している。必要な方はそれ以外の場所に目印になるようなものを貼り、自分で好きな時に部屋などに帰れるように工夫している。	/	/	○	居室の入り口には、氏名の表示や利用者本人の写真が貼られ、利用者が認識しやすいように工夫されている。また、入り口には、カレンダーの体操カードが吊るされ、体操に参加した際には、ハンコが押され、自身が部屋を出る際のアイテムにもなっている。さらに、トイレや洗面所などには、分かりやすい表示をしている。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	△	新聞は手に取れるようにさり気なく置いているが、その他の者は置いていない。しかし、それぞれの興味ある活動ができるように、スタッフが必要時には用意をし、声掛けしながら活動ができる様に支援している。	/	/	/	
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○	理解はしているが、玄関は常に見守りを行うことが難しいので普段は閉鎖し、開放はスタッフがリモコンで操作している。スタッフが常に見守りができる時には解放していることもある。居室や各棟間は自由に出入りができるようにしている。	×	—	○	職員は、玄関やユニットの入り口に鍵をかける弊害を理解している。コロナ禍において、来訪者等にはインターホンでの対応となっており、現在は日中も玄関を施錠している。また、屋外に出ようとする利用者には、職員が気を配り、自由に外に出られるよう支援している。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	○	利用者の安全優先を家族には説明し、ご理解を頂いている。玄関は常に見守りを行うことが難しいので、施錠の危険性やまた感染予防の為、普段は閉まっている状態である。	/	/	/	
(4)健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	病歴・留意事項については、アセスメント票にし、適宜確認をして把握するよう心掛けている。訪問診療時や病院受診時の情報も共有ノートにて確認し、個々の状態の変化を把握している。	/	/	/	
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	申し送り時に、個々の状態変化について丁寧に情報を共有しながら、必要時には、日々の記録・共有ノートに記載している。フロアーには常にスタッフが見守れる体制を取っている。	/	/	/	
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重症化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	事業所常勤の医療連携看護師との情報共有を大切にしている。気になることがあれば、家族、主治医へ早め早めに相談を行い指示を頂いている。	/	/	/	
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受診状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	主治医は本人・家族の希望により決めている。本人の状態変化によっては、本人がより、安心してグループホームで過ごせるように家族と相談して主治医を変更することもある。	◎	/	/	
		b	本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	○	医療連携を重視している。本人・家族と医療・事業所が常に連携を取り、適切な医療が受けれるように情報の共有に努めている。訪問診療時は丁寧に情報を提供し、受診時は手紙等に情報を提供している。必要時は受診に同行することもある。	/	/	/	
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	○	基本、受診は本人・家族・看護スタッフ同行が望ましいと考えているが、家族のみ・スタッフのみの同行となる場合も、受診前に情報共有し、受診後も速やかに必要な者との情報共有をするようにしている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	入院前、入院時の状態の情報提供をしている。また、入院に至る経緯についてや、最も注意する点など本人の混乱が少しでも軽減するように努めている。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	入院時より、病院の地域医療連携室や協力医療機関と連絡を取りつつ、情報共有に努めている。訪問へ来て頂いている医療機関とは日頃から相談なども行っている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	○	介護職は普段から、常勤の医療連携看護師との情報共有を大切にしており、利用者の気になる面や変化を報告・相談している。必要時には医療連携看護師より、主治医・家族へ相談している。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	◎	24時間の医療連携体制を作っている。医療連携看護師との24時間オンコール体制を取っており、協力医療機関へも24時間連絡や相談できる体制がある。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるような体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	○	申し送り時に個々の利用者の気になることを共有し、医療連携看護師・総括看護師に相談したり、必要時は早めに医療機関に相談して異常の早期発見につなげている。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	△	医療連携看護師・各棟のリーダーは、必要時には薬情報を確認をし、理解しているが、全職員が利用者の全ての薬の内容や副作用などの把握はできていない。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	毎食後の薬を、個人の名前を書いた場所に入れ管理をしている。全ての薬に利用者名を記入している。個々の状態に合わせて服薬助や見守り・確認をおこなっている。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	○	本人の状態観察は全スタッフで行い情報を共有している。必要な時は看護師・主治医に相談している。特に薬の処方に変更があった場合、観察により本人の心身の安定につながっていない場合は直ぐに主治医に相談している。				
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入居時に重度化した場合の看取りの指針について説明している。家族へ日頃より本人の状態を伝え、元気な頃より将来について本人、家族の希望や要望をお聞きする機会を大切に、意向を確認している。				事業所では、「重度化した場合における(看取り)指針」があり、入居時に、利用者や家族に対応できることなどを説明している。利用者が重度化した場合には、家族や医師を交えて関係者で話し合い、方針を共有している。また、看取り介護を希望する場合には、事業所として、常勤の看護師を配置して対応するほか、4名のかかりつけの在宅医と24時間体制で連携が図られ、チーム体制での支援が行われている。医師と看護師との連携が密に取れていることで、職員は安心して看取り支援に携わることができている。さらに、法人・事業所として、毎年看取り介護の研修を実施し、職員への理解促進と負担軽減に努めている。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	○	状態変化時、重度化状態時には本人・家族・医療機関そして職員・看護師が情報共有し、相談を重ね、方針を決定して情報共有をしている。	○		○	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	常に職員の思い、力量を把握しながら終末期対応の支援内容をチームスタッフ、主治医・家族とも確認しながら、終末期対応内容を決定している。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	終末期対応(看取り)をおこなう場合は、看取りの指針を基に、できることやできないことを丁寧に本人・家族へ説明し理解を得ている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	○	普段から状態変化に備え、重度・終末期には家族・医療機関への情報提供を密におこない、連携を強化し、本人や家族が安心できる生活を目指してスタッフ全員で日々のケア、終末期について相談しながらチームで支援している。				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	○	家族とのコミュニケーションを大切にしている。電話・手紙・面談等で常に情報共有し、信頼関係を築いている。家族のプライベートな事情等も相談を必要時は受けている。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	外部研修には感染予防の観点で今年度は参加できなかったが、事業所の看護師による感染予防研修等にて学んでいる。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	研修で学んだ感染症発生時の対応手順を、紙面に皆が確認できるところに掲示し、定期的に感染症対策委員会を開催してスタッフ全員が手順に沿った対応が出来る様に努めている。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れ、随時対応している。	○	行政からのお知らせはその都度確認し、インターネットでの最新状況も確認している。総括看護師や主治医からも定期的に情報提供があり、早めの対応を行うように努めている。				
		d	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	新型コロナウイルス対応もあり、職員は毎朝検温や手洗いを徹底している。利用者・来訪者についても検温・消毒・マスクの着用をお願いしている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅱ. 家族との支え合い									
37	本人をともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	○	家族は、本人の大切な方であり、本人を支えるチームの一員であると捉えている。				コロナ禍以前は、敬老会や餅つきなどの行事に、家族の参加を呼びかけて、協力してもらうことができていたが、現在は開催を自粛している。コロナ禍において、家族の来訪できる機会が減少しているが、リモート面会や窓越しでの面会に対応するなど、事業所として、家族との絆を切らさない努力が行われている。また、家族には、利用者の状態の変化時に電話連絡するほか、毎月多くの写真を使用した「ユニットまつやまだより」を送付しているが、運営推進会議の報告もできていないこともあり、利用者家族等アンケートの結果から、職員の入退職などの運営上の出来事が家族に十分に伝わっていないことが窺えるため、周知方法を職員間で検討することを期待したい。中には、LINEのSNS機能を活用して、写真の送付などの連絡を取り合う家族もあり、気軽に連絡できるコミュニケーションツールの活用もしている。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流)	×	今年度は新型コロナウイルスの影響で、家族とのイベントなどはすべて中止している。	○		△	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らし方や日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	毎月、全員の家族に日常の様子を写真を載せたお便りを発送している。各担当者が定期的に利用者の様子を手書きの手紙にてお知らせしている。面会できない家族へのテレビ電話なども整備してお知らせし、動画や写真なども送信している。	○		○	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	入居時、本人の生活歴等を聞き取る中で、家族との関係の理解にも努めている。本人が家族のことを忘れている。本人の状態が変化している等、認知症の進行に伴う家族の戸惑いについて、面会時や電話等で本人の状態を伝えつつ、本人との良い関係が築けるように支援している。				
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	○	毎月の家族へのお便りにて、その都度事業所内の報告をし、必要時には個別に報告事項を郵送し、理解を得ている。来所を頂いた家族様にはその都度、報告を行っている。	×		○	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	○	自分のできることは、自分でできる様支援をしているが、転倒などのリスクも大きい。見守り・環境整備等の支援について伝えつつ、それぞれのリスクについても説明し、対応策もご理解をいただいている。				
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	面会時には、必ずスタッフが本人の様子を家族に伝え、家族からの気になること等、家族の思いを聞くようにしている。必要な方には個別に定期的に連絡を取っている。玄関には「意見箱」を設置している。			○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。(食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	○	入居時に具体的に内容を説明し、理解・納得を得ている。料金変更などの際にも個別に同意を頂いている。				
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	退居については、入居契約時に条件を家族へ説明し、退去になった場合、本人にとって一番良い選択肢になるよう相談し、納得のいく退居先に移れるよう支援を行っている。				
Ⅲ. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	△	事業所設立当初から、地域運営推進会議等を通して、事業所の様子や取り組みを伝えていたが、それ以外の交流が少ない。		○		コロナ禍において、事業所には外出や面会などの制限が設けられ、町内会などの地域行事はほとんど開催されておらず、利用者が地域住民との交流できる機会が激減している。コロナ禍以前は、幼稚園児や社会人野球チームの選手等と一緒に餅つきをしたり、法人内の他のグループホームと合同で運動会を開催したり、ボランティアが来訪するなど、地域等と交流を図ることもできていた。現在は、近隣住民の散歩時に、挨拶をする程度に留まっている。コロナ禍の収束後に、管理者は、「地域行事への参加や、近隣住民との交流を再開したい」と考えている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	△	近隣の方とは、通勤途中や散歩時に挨拶や短い会話を交わすが、それ以上の交流までには至っていない。散歩の途中に立ち寄ってくれる方がいたが、コロナの影響で外部の訪問を規制している。		×	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	△	以前、一度だけ利用者が離棟してしまっ際に声を掛けてくださったことはあるが、地域との関わりは今後の課題である。				
		d	地域の人々が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	×	地域運営推進会議に出席して下さる方、ボランティアに来て下さる方は、気軽に立ち寄って下さるが、現在はコロナの影響で外部の訪問を規制している。				
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	△	散歩時に挨拶や会話を交わす程度で、日常的なお付き合いまでにはなっていない。今後の課題である。				
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	×	ご利用者の日常的な活動の支援までは働きかけることはできていない。コロナの影響で、受け入れも行えていない。				
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー、コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	△	災害時は、地域の福祉施設に協力を得ることができる関係である。今後は、交流を深めていきたい。消防署へは年2回の非難訓練時や運営推進会議出席時にグループホームの状況を説明し、理解を得ている。他の地域の方々への働きかけは今後努力していきたい。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	×	以前は、少しずつ新しく参加してくださる方が増えていたが、コロナの影響で外部の訪問を規制している為、現在は最小限の人数で行っている。	×	/	△	運営推進会議には、地域包括支援センター職員や市担当者、民生委員、地域の代表者、利用者等の参加を得て開催をしている。コロナ禍において、現在は事業所の職員のみで会議を開催し、書面を関係機関に送付し、意見を聞くよう努めている。また、書面の送付においても、地域の代表者や家族などへの送付するとともに、コロナ禍の落ち着いた際には、地域住民や家族等も参加した集合形式の会議が早期に開催されることを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況（自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等）について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	△	運営推進会議にて毎回、利用者の生活の状態、グループホームでの取り組みについて報告している。自己評価・外部評価・目標達成計画についても報告しているが、今年度は訪問を規制しているために書面報告にとどまっている。	/	×	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	×	テーマに合わせ参加の声をかける方の都合の良い曜日を配慮しているが、今年はコロナの影響で、外部参加は見送っている。	/	—	/	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	ユニット・ワンのスタッフ全員で、理念に基づいた新たなケア目標を考え決定した。全スタッフは理念を理解し、個々の目標を掲げ、日々取り組んでいる。半期で自己評価を行い、半年に1回管理者と目標の振り返りを行い、達成状況を確認している。	/	/	/	
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	○	毎月のお便りや地域運営推進会議にて、毎回、理念・目標と、日々の取り組みについて伝えている。	○	×	/	
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	○	各スタッフは、最低年に3回の研修を義務付けられており、研修参加のための年間予算も組まれているが、今年度はコロナの影響で内部・外部研修ともに実施も少なかった。その代わりオンラインでの参加は増えた。	/	/	/	月2日程度、代表者は事業所に来訪し、利用者や職員に話しかけるとともに、職員との個別面談を行う機会もあり、意見を聞いて反映をしながら、働きやすい職場環境づくりに努めており、長年勤務している職員も多い。また、法人・事業所として、動画配信の研修や施設内研修が行われ、職員は年3回以上研修に参加するとともに、資格取得を促すなどのスキルアップに努めている。ほとんどの職員は介護福祉士などの資格を取得することもできている。さらに、職員は目標を立て、半年ごとに自己評価や振り返りを行いながら、より良いサービスの提供や業務に取り組んでいる。新人職員には、ベテラン職員に就いて学ぶ教育スタイルが確立され、安心して働ける環境を整えている。加えて、必要に応じて、職員はカウンセラーとリモート面接を行うことができ、職員のストレス軽減に繋げる体制も整備されている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	チームの方向性が同じになるように取り組んでいる。現場で起こっている様々な問題を取り上げカンファレンスや研修を行い、スタッフ全員参加で意見を出し、皆で振り返りを行っている。	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	年に2回自己評価、管理者評価を法人に提出し、代表による個人面談を行っている。そこで、個々の意見を聞き、職場環境・労働条件の整備に反映したり、本人のモチベーションがアップするような場になるように努めている。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	地域密着型サービス協会、ケアマネ連絡会、研修等にてつながりを広げ、3か所あるグループホーム内での相互研修なども行いながら、意識向上に努めている。	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	介護労働安定センターのカウンセラーの面談を全職員が順番に受けることができる。必要時は、代表者・上司との面談もいつでも可能であり相談ができる。	◎	○	○	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見逃されることがないよう注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	○	内部研修も積極的にに行い、3カ月に1度、身体拘束廃止・虐待防止についての会議を行っており、繰り返し学び理解を深めており、発見時の対応法や手順も理解している。	/	/	○	年4回虐待防止などの研修を実施するとともに、虐待に関する委員会を開催し、職員間で話し合いをしている。不適切なかわり方が見られた場合には、上司が注意喚起を行う流れがあり、日々職員は不適切な行為が行われていないか、振り返りが行われている。また、職員からも、管理者等にも不適切な行為に関する疑問などの相談が寄せられ、快く相談に応じている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	申し送り時などに、日々のケアについて話している。日常的に数分でもケアについて振り返ったり、話し合ったりする機会を意識して持っている。	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。		内部研修等を通して、理念や目標を確認し、常に意識できるように努力している。3ヶ月に1度虐待防止についての内部研修を行い、不適切なケアについてさらに全スタッフの理解が深まるよう努力している。	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	定期的に実施している身体拘束・虐待防止委員会や内外の研修会で内容について学ぶ機会を設け、全員が理解できるように努めている。	/	/	/	
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	虐待防止・身体拘束の適正化の研修を受け、定期的にケアについても検討している。全スタッフの理解を深める努力はこれからも必要であると思っている。	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施設への要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	○	3ヶ月に1度の「虐待防止・身体拘束廃止」の委員会開催時に、点検の機会を設けている。日常的にも、行っている対応が虐待・身体拘束に当たらないか確認・意識している。家族へも弊害について説明し、理解を得ている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを含め理解したうえで、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	△	研修を受けている。全スタッフへの周知は現状では行っていないため課題である。家族への相談などに乗る等の支援は行っている。				
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	地域包括支援センター、専門機関とはすぐに連携が取れる体制である。ユニット・ワンの弁護士にも相談できる。				
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	△	緊急時の連絡体制マニュアルを作成しているが、新しく入った職員等への周知が完全ではない。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	応急処置のマニュアルがある。看護師等と情報を共有して対応できるようにしており、傷応急処置ができるように救急ボックスも用意しているが全スタッフが適切な対応が行えるかの不安もある。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	インシデント・アクシデントの報告書があり、早めの対応で事故予防に役立っている。報告書の対応策については、できる限り多くのスタッフが参加して検討を行い、再発防止に繋げている。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	個々の利用者のリスクについては、カンファレンス等を通して日常的に把握・共有し、事故予防に努めている。				
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	△	苦情対応マニュアルはあるが更新できていない。利用者、家族の思いに寄り添うケア、常に相談し合う関係性を心がけている。スタッフは常に、リーダー・管理者と情報を共有しており早めの対応を行っている。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	利用者・家族・地域より苦情が寄せられた場合は、速やかに対応している。必要時は市町村にも報告するが、今のところ、そのような事例はない。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	○	苦情が寄せられた場合は、速やかに対応し、前向きな話し合いと関係づくりを行っている。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	利用者・家族が遠慮なく意見、要望、苦情等が言えるよう、日頃からコミュニケーションを多くとる努力をしている。地域運営推進会議には、数名の利用者の参加の機会があり意見を述べた。	○		○	日々の生活の中で、職員は利用者から意見や要望などの聞き取りをしている。家族には、来訪時や電話連絡時を活用して、職員は利用者の状況を伝えるとともに、意見や要望を聞くよう努めている。事業所内には意見箱が設置され、意見を出しやすいようにしている。また、日々の業務の中で、管理者は現場で職員から意見を聞くほか、出された意見を職員間で検討するとともに、必要に応じて、代表者に伝えて判断してもらうなど、サービスの質の向上に繋げている。
		b	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	玄関ホールに苦情窓口を紙面に掲示している。また、意見箱の設置がある。				
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	○	代表者は毎月行われる管理者会議により事業所内の様子を把握している。必要時は、現場の様子を見学し、直接、職員と話す機会がある。必要時は、個々職員との面談がある。				
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	管理者は、現場での勤務時間が長く、24時間いつでも連絡がとれる体制ができています。利用者本位の支援をしていくための目標を持ち、個々の職員の意見を聞いている。一方的にならず意見、提案を大切にしている。			○	
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	年1回、自己評価の項目を全職員で確認、評価してサービスの更なる向上を目指している。				外部評価の自己評価は、毎年職員で評価を行い、検討する機会を設けるとともに、ユニット毎に管理者等が取りまとめて、作成をしている。サービスの評価結果は、ミーティング等の機会を活用して、職員に周知するとともに、評価結果を踏まえた取り組むべき課題を目標達成計画に掲げているが、コロナ禍において、事業所には制限が設けられ、十分に実行されていない現状も見られる。また、評価結果は運営推進会議の中で報告をしているものの、家族へ評価結果等は報告していないこともあり、利用者家族等アンケート結果から、家族にサービス評価の取組みが十分に理解されていないことが窺えるため、コロナ禍の収束後には、家族会を活用して、サービス評価の意義や目的を伝えたり、参加メンバーや家族に取組み状況のモニターの協力を呼びかけて、意見をもらったりするなど、周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	○	評価を通して、できていることの継続、できていないことの改善、新たな問題、課題を確認している。その内容は、運営推進会議・職員会議により全職員に周知できるよう取り組み、計画達成に努めている。				
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	×	地域との交流に力を入れたかったが、コロナ感染予防の為、外部との交流が殆んどできなかった。書面での報告にとどまっており、モニターをして頂くまでに至っていない。	×	×	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	毎月発行のホーム便り、地域運営推進会議において、評価結果や目標達成計画を書面では報告している。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	○	災害マニュアルや、その内容を玄関ホールに掲示し、誰でも閲覧できるようにしている。職員にも定期的に内容の説明などを行いながら、共有するように努めている。				法人・事業所として、地震や火災、風水害に関するマニュアルを作成し、年2回避難訓練を実施するほか、夏に浸水被害を想定した訓練を実施している。また、法人内で災害時の協力体制を構築するとともに、地域住民や消防署などとの連携体制を図ることができているが、コロナ禍において、合同訓練までは実施できていないため、今後はコロナ禍でも可能な合同訓練の実施などを視野に入れることも期待される。また、各ユニットの各所からウッドデッキに出ることもでき、災害発生時の避難経路にもなっている。利用者家族等、地域アンケート結果から、災害への備えに対して、家族や地域に十分な理解が得られていないことが窺えるため、事業所便りを活用して、避難訓練の様子を掲載したり、コロナ禍の収束後には、避難訓練の様子の写真を事業所内に掲載したり、家族や運営推進会議の参加メンバーに避難訓練への参加協力を呼びかけるなど、家族等への安心安全な取組みが理解してもらえるように、周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	マニュアルに基づき、様々な場面を想定(出火場所・浸水場所など)した訓練を行っている。昼間だけでなく、夜間想定した訓練も実施している。				
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	保安協会、消防の定期点検を受けている。避難経路の環境整備も常に意識している。非常食、備品の定期点検を行っている。雨水侵入止、各利用者の衣類、特徴入り名札、オムツ類の非常袋を追加準備した。				
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	△	地域運営推進会議を通して、地域住民、消防署との連携を大切にし、訓練や相談をしている。緊急の避難先として近隣の福祉施設の協力体制をとっているが、合同訓練は行えなかった。	×	×	△	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	△	事業所内の災害時避難訓練には、消防署、地域の方の協力があるが、災害時想定した地域との共同訓練には参加できなかった。今後、地域との協力、強化が課題と考えている。				
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	×	認知症ケアについての内部研修の機会があったものの、地域への発信や啓発活動はほとんど行えなかった。				地域住民から、入居希望などの相談が寄せられた場合には、快く対応をしている。市の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの相談体制が充実しているため、地域からの相談はあまり寄せられていない状況となっている。コロナ禍においても、地域との繋がりを切らさないために、情報発信や啓蒙活動が行われることを期待したい。また、事業所として、市行政や地域包括支援センターなどの会議や研修、地域イベントに参加する機会は少ないものの、連携を図ることはできている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	△	入所希望者、その家族には相談支援を必ず行っている。入所している利用者家族とも本人だけでなく、家族自身の相談があれば応じている。地域の方へ認知症ケアの相談の場であることを広めたい。		×	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	コロナ感染予防もあり、地域の人々が集う場所として解放、活用はできていない。今後の課題として取り組みたい。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	×	コロナ感染予防の為、恒例だったボランティア活動、中学生実習の受け入れが中止になった。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	×	地域活動を協働して行っていききたいが、職員勤務時間都合等により、参加ができていない。休日を利用したりしながら、ボランティア活動なども参加していききたい。			○	

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

Ⅰ.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

Ⅱ.家族との支え合い

Ⅲ.地域との支え合い

Ⅳ.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
 ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
 ジャンプ 評価の公表で取り組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 4年 12月 8日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 11名	(依頼数) 18名
地域アンケート回答数	3名	

※事業所記入

事業所番号	愛媛県知事第3870104555号
事業所名	グループホームユニットまつやま
(ユニット名)	B棟
記入者(管理者)	
氏 名	富田 勝正
自己評価作成日	令和 4年 11月 15日

(別表第1の2)

【事業所理念】	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】
ユニット・ワンの理念『悔いの残らないお世話をさせていただきます』を実践できるように、「共に育つ」「ゆっくり・一緒に・楽しく」「和らかな言葉・温かい雰囲気・安心できる居場所」を目標にしている。スタッフ一人ひとりが成長する意識を持ち、より良いケアを目指してチームで協力・努力していくことを目指している。	地域に暮らすご家族の方、地域住民、各関係機関関係者など、地域運営推進会議を通して当グループホームでの取り組みを知っていただきながら、地域への認知症ケアに対する理解や様々な働きかけも広げていきたい。家族会などの開催や、近隣の保育園・高校なども交流を行いながら目標を達成したいが、今年度も新型コロナウイルス感染症の再流行もあり、現状は事業所内スタッフで実施後、書面での報告にとどまってしまう。また、外出行事や定期的に行っていた法人内の行事もすべてが中止になっており、ご家族の面会なども現在は中止している状態である。今後の新型コロナウイルスの感染症の動向次第で達成度も変わると思うが、現状では、タブレットなどを使用したテレビ電話などを行いながら、少しずつ利用者家族、地域内住民、学校や他施設などとの交流を広げつつ、利用者が地域に出て行ける機会を提供していきたいと思っている。ドライブなどは、出かけることが出来た。	開設して17年が経過した長閑な田園地帯の中にある事業所は、周辺に家屋や学校、コンビニエンスストアなどが点在するとともに、長年にわたり認知症高齢者の住まいとして、地域に受け入れられている。事業所には、長年勤務する職員も多く、利用者の穏やかな生活にも繋がっている。玄関先や中庭、テラスなど、利用者が屋外でゆったりとくつろげる環境が整っており、コロナ禍において、外出制限が設けられているものの、感染対策を講じながら、日頃から事業所周辺を散歩したり、近隣にあるコンビニエンスストアに買い物に行ったり、少人数でドライブをするなど、職員は利用者が室内に閉じこもらずに、活動的な生活が送れるように、心がけた支援に取り組んでいる。また、面会などの制限が設けられ、リモート面会や窓越しでの面会に対応するなど、事業所として、家族との絆を切らさない努力が行われている。さらに、運営推進会議の開催方法や地域との繋がりの課題が残されており、管理者と職員はコロナ禍における新たな取り組みの必要性を感じている。

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目No.	評価項目	小項目	内 容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I.その人らしい暮らしを支える									
(1)ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	◎	暮らしの中で、なるべく多くの利用者とのコミュニケーションを取り、本人が何を考え、何を望んでいるのかをくみ取る汲み取る努力をしている。ケアプラン作成時は本人希望を取り入れている。	○	/	◎	入居時に、管理者等が利用者や家族から、思いや意向などの聞き取りをしている。また、日々の暮らしの中で、利用者から思いや意向などの情報を聞き取るよう努めている。把握した内容は、アセスメントシートや経過記録に記録を残すとともに、申し送りノート(共有ノート)やカンファレンスの機会を活用して、職員間で情報を共有している。さらに、利用者一人ひとりの「私の希望、私の困っていること」などの情報を詳細に把握し、日々の支援に繋げている。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	自分の気持ちを言葉で表現できない場合は、表情が明るく穏やかになる事を見つ出すようにしている。本人の気持ちになりチームで話し合い検討している。	/	/	/	
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	入所時には、本人、家族、CM等から細かい情報を取り、本人の希望や意向を確認している。入所後の家族・知人の面会時には普段の様子や気持ちを伝えている。電話やオンライン活用もしている。	/	/	/	
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	日々の個人記録には、本人の言葉を記録するようにしている。共有ノートにも本人の様子、変化等を記録している。6ヶ月更新の介護計画やアセスメントにも本人の思いを盛り込んでいる。	/	/	/	
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	ケアカンファレンスやミーティングは本人や多くの職員の意見を聞くようにし、本人の思いを反映している。多職種の色々な見方、考え方を大切にしている。	/	/	/	
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入所時には、本人、家族、CM等から細かい情報を聞き、アセスメントに記録している。入所後も日々の生活の中で、本人、家族、知人等と話す機会を作り、情報を得ている。	/	/	○	入居時に、アセスメントシートを活用して、管理者等は利用者や家族から、これまでの暮らしに関する情報の聞き取りをしている。以前利用者していた介護サービス事業所や施設の関係者、介護支援専門員から情報を聞くとともに、病院からサマリーの提供を受けるなど、少しでも多くの情報が得られるよう努めている。また、日々の生活を送る中で、利用者から新たな情報を聞き、追記するようにしている。さらに、一日の流れに沿った生活状況やバイタルサインなどの利用者の状況把握を行い、朝夕の申し送りや申し送りノートなどを活用して、情報を共有している。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	利用者個々に応じて、興味ある事、出来そうな事場の提供を行えた。歌を唄ったり、手作業など現状の把握に務めた。	/	/	/	
		c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に務めている。(生活環境・職員のかかわり等)	○	1日の生活の基本の流れはあるが、利用者一人ひとりの生活リズムを大切にしている。その日の体調や状態を見ながら一人ひとりの生活環境把握に務めている。	/	/	/	
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	○	情報をもとに、本人の気持ちや大切に考えながらチームで本人がなにを必要としているかを話し合い、検討している。	/	/	○	利用者一人ひとりの「私の希望、私の困っていること」などの情報を把握するとともに、担当職員を中心に、詳細なアセスメントを行うよう心がけている。また、「私へのサービス内容」について、3か月に1回程度実施するカンファレンス等を活用して、職員間で話し合い、情報を共有している。
		b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	○	多職種の意見を聞きながら、本人がより良く暮らす為に必要な課題を把握するように努めている。	/	/	/	
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	ケアプラン作成時には、本人希望や意見が表現できる方には確認している。また、家族にも意向を聞き、プランに反映し、達成できるよう具体的な支援内容を心掛けている。	/	/	/	事前に、利用者毎の担当職員を中心に、利用者や家族から意見や希望の聞き取りをするほか、アセスメント情報や担当職員が把握した利用者の現状、思いなどの情報をもとに、カンファレンスや申し送り時を活用して、「私の希望」や気づきなどの意見を出し合いながら職員間で話し合い、計画作成担当者が介護計画を作成している。また、医師や看護職員から出された指示や意見を重要視して、計画の中に反映させている。さらに、カンファレンスに参加できない職員には、事前に意見を出してもらうことで、活発で実りのある意見交換が行われている。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	本人が本人らしく生きがいを持って暮らすため、本人・家族等の意見を聞きながら、多職種と話し合い計画作成をしている。主治医との連携も大切にしている。	○	/	○	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	○	職員との関わり、安心できる環境作りを大切にしている。なるべく疲たきりにならないよう、可能な限り離床を勧め、他利用者・職員との日常生活ができるよう努めている。	/	/	/	
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	○	家族には協力をお願いして、家族と共に本人を支援する内容を心掛けている。コロナ感染予防の為、地域の方との交流が難しく、協力体制は得られなかった。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	ケアカンファレンスは全職員が一度に参加できないため、日時を変え参加を募り多数の意見を聞いている。色々な視点から意見を出し合い、職員間で内容把握・理解し、共有している。	/	/	○	介護計画の内容は、カンファレンスやミーティングなどの機会を活用して、職員間で共有するとともに、日々の経過記録用紙に計画の内容が転記され、職員は確認しながら、計画に沿ったサービス内容の実施の有無などが記載できるようになっている。また、担当職員を中心に、申し送りノートや経過記録に、詳細な記録が残され、日々の支援に繋げている。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	日々の個人記録には介護計画の内容を記載している。達成でチェックしている。なるべく多く達成されるよう職員間で意識している。また、各利用者に担当職員が付き、定期的支援内容について評価を行っている。	/	/	○	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じ見直しを行っている。	○	基本6ヶ月の毎の見直しだが、体調・状態変化があった場合には、その都度見直しを行っている。入院後の状態変化時も見直しをしている。	/	/	◎	介護計画は、6か月に1回を基本として見直しをしている。担当職員を中心に、経過記録などを活用して、利用者の現状の確認を行い、Aユニットでは3か月に1回、Bユニットでは毎月モニタリングを実施している。Bユニットでは、毎月の利用者の現状確認の記録が残されていないため、実施した結果を記録に残すことを期待したい。また、モニタリング表の中には、「利用者の声」の欄に、コメントをもらって記載するとともに、目標の達成度の評価を実施するなど、分かりやすい利用者本位の評価が行われている。さらに、変化が生じた場合には随時計画の見直しをするとともに、しっかりとした医療的な対応の検討も行われている。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	利用者に担当職員が付き、月に1回、複数の職員と話し合いながら、現状評価を行っている。プランの継続や変更等、内容の確認を行っている。	/	/	△	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	状態変化時などは、主治医、看護師、GM、介護職員、家族等と随時連絡を取りながら、見直しを行い新たな計画を作成している。	/	/	○	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	アクシデント等が起きた場合は、早急にミーティングを開催し、原因、対応策、改善策の話し合いを行った。また、緊急を要する場合にはその都度会議を行った。	/	/	○	月1回のミーティングや朝夕の申し送り時を活用して、職員間で話し合いをしている。緊急案件のある場合には、緊急ミーティングを実施して、対応を検討している。また、ミーティングにはより多くの職員が参加できるように、管理者は事前に日程を決めるなどの配慮を行うとともに、話し合われた内容は、ミーティング記録や申し送りノートに記録を残し、参加できない職員に確認してもらうなど、職員間で情報を共有している。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	会議は、参加職員が自由に活発な意見交換をしている。普段から自分の意見が遠慮なく発言できるよう職員間の交流や雰囲気作りにも気を配っている。	/	/	/	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	コロナ感染予防のため、2ユニット間の接触が制限されているが、感染対策を行いながら、できる限り多くの職員が参加できるように日時や場所を設定している。参加できない職員にも会議録やノートで共有をしている。	/	/	○	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	日々の申し送りは、時間をかけ詳しく伝えている。出勤していない職員にも共有できるよう申し送りノートを活用している。利用者の様子の他、家族とのやり取り、事務的内容等も詳しく伝達できている。	◎	/	○	日々朝夕の口頭での申し送りを実施するとともに、申し送りノートを活用して、職員間の情報共有が図られている。また、多く申し送りの時間を確保するとともに、職員間で情報の伝達漏れがないような配慮が行われている。
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切に支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	△	意思表示できる利用者の希望には、できる限り意向に沿えるよう努力している。意思疎通困難な方に関しては、把握が困難で十分ではない。	/	/	/	◎ 散歩や塗り絵、テレビ鑑賞、読書、作品作りなど、様々な場面において、職員は利用者が行いたいことを聞き、可能な範囲で意見を取り入れながら、対応をしている。午前中には、身体体操や口腔体操などが行われ、希望する利用者には参加してもらっている。また、利用者一人ひとりの生活のペースに合わせて、職員は食事や入浴などの声かけを行い、利用者本位の生活が送れるように、心がけた支援に取り組んでいる。Aユニットでは、ほとんどの利用者が意思表示を行うことができ、やりたいことや、やりたくないことははっきりと伝えることができて、Bユニットでは、要介護度の高い利用者が多く、意思表示も難しくなってきたため、職員は分かりやすく声をかけ、表情やしぐさから、思いをくみ取るように努めている。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	日々の生活の中で、小さな事でも場の提供をして、できる限り自分で選択し決定する機会を作っている。	/	/	/	
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切に支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	○	1日の基本となる流れはあるが、その日の本人の体調や気分を見て、起床、就寝、食事、排泄、入浴等の時間をその方のペースに合わせている。無理やり職員の都合を優先することはない。	/	/	/	
		d	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うろおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	利用者それぞれのその方らしい言動や、表情を引き出す言葉掛け・雰囲気作りは、職員それぞれの工夫でできるようになってきている。	/	/	○	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	○	本人の思いや意向がつかめない方、話の内容が噛み合わない方にもなるべくコミュニケーションやスキミングを取るようになっている。上手な関わり方をしている職員を手本とし、他職員も支援力に向上がみられる。	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切に言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	△	職員は「人権」「尊重」の大切さを理解しているが、忙しい時や余裕の無い時に利用者の誇りやプライバシーに配慮する言葉かけや態度にやや欠けている面がある。	◎	-	○	定期的に、事業所では研修を実施し、利用者の人権や尊厳の大切さなどを理解し、職員は意識した対応をしている。時には、トイレ誘導時等に、他の利用者にも分かるように、大きな声を出す職員も見られるため、管理者は該当職員に注意喚起をしている。また、職員は利用者への日々の声かけや、非言語的なコミュニケーションの大切さを意識した支援に努めている。さらに、利用者一人ひとりのプライバシーに配慮し、職員は入浴支援時などの声かけにも、注意を払っている。加えて、居室への入室時に、職員はノックや声かけをしてから、入室することができているものの、不在時に、時には利用者に声をかけず、入室する場面も見られる。
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	職員は利用者の排泄、入浴は最も恥ずかしく見られたくない部分だということを理解しており、本人の羞恥心・不安・プライバシーに配慮をしながら介助を行っている。	/	/	/	
		c	職員は、居室は利用者専有の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	○	居室への出入り時、室内に本人がいる場合は、声掛けしたり、ノックをするようにしているが、本人が不在時にできていないことが時々ある。	/	/	○	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	職員は個人情報保護、情報漏えい防止について理解し、遵守している。退職後も誓約書にて管理している。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けてもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	職員は利用者は人生の先輩と捉え、信頼関係を築きながら、感謝の気持ちを表現している。日々の生活の中で、「ありがとうございます」「助かります」等、感謝の言葉が多く出ている。				職員は、利用者に清掃や洗濯物たたみなどを手伝ってもらった際に、感謝の言葉を伝えてい る。また、職員は利用者同士の関係性に配慮して、トラブルが起こらないように、配席などの 考慮をしている。コロナ禍において、感染対策のために、利用者同士の席の間隔を離すよう にしているが、利用者が孤立しないように職員は声かけをするなどの工夫をしている。さら に、言い合いなどのトラブルが発生した場合には、職員が早期に利用者の間に入るととも に、別の場所に移動してもらい、意見を聞くなどの対応をしている。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	グループホームは共同生活の場であり、利用者同士が共に支え合って暮らすことは大切なことだと理解している。				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)。	○	利用者の性格・立場・生活歴等を把握し、支援している。周りの状況が理解できる方、そうでない方等、様々な方が、生活する内に気の合う同士ができていく。利用者同士の楽しい会話を見守りながら、時には仲介に入り交流を進めている。大きなトラブルなく、利用者同士の良い関係、支え合いができていく。			○	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	トラブル時には、双方の間に入りながら、それぞれの想いや意見を聞くようにしている。他の利用者に助けてもらうこともある。当事者や他利用者の不安やストレスが生じないように支援している。				
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	○	生活歴を確認して、家族や知人の面会時になるべく多く情報を得ようと努めている。生活の中で本人へも昔話を聞いているが、家族の面会が少ない方、疎遠の方の情報がやや少ない。				
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていったりなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	△	家族の協力、支援を受けられる利用者であれば可能だが、スタッフでの対応はなかなか難しい。コロナ感染予防の影響もあり、今年度も外出することができず面会制限もある。				
13	日常的な外出支援	a	利用者(および意思表示が困難な場合はご家族)の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	△	コロナ感染予防の影響が出てから、利用者の外出する機会が殆どなくなってしまっている。天候や状態を見ながら近所への散歩やテラスで日光浴、玄関先での気分転換などは行えたが、1年間でみると頻度は少なかった。	△	○	○	コロナ禍において、外出制限が設けられ、利用者の外出できる機会は減少をしている。感染対策を講じながら、日頃から事業所周辺を散歩したり、近隣にあるコンビニエンスストアに買い物に行ったり、少人数でドライブをするなど、職員は利用者が気分転換を図れるよう支援している。また、ウッドデッキに出て、外気浴をしたり、中庭でお茶を楽しんだりするなど、日常的に外出を意識した支援に取り組んでいる。また、玄関先の花や草木を鑑賞するなど、利用者の屋外への意識を高められるよう支援している。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	×	地域の方やボランティアの受け入れができず、外出支援の協力は得られなかった。				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	認知症ケアについての研修を受けながら知識を得ようと努めている。職員10名中、介護福祉士8名配置している。利用者一人ひとりの行動・心理症状について話し合いながら、要因を取り除けるようにしている。				令和4年3月までは、訪問リハビリを行う作業療法士の資格を持つ職員が生活機能向上計画を作成し、生活上のリハビリテーション指導を行うことができていたが、現在はその情報をもとに、DVDやYouTubeを活用した体操などを行い、利用者の心身機能の維持に努めている。また、居室の入り口には、カレンダーの体操カードが吊るされ、はんこを押してもらうことが利用者の参加の意欲にも繋がっている。さらに、アセスメントなどで、利用者一人ひとりのできることやできそうなことを把握して、自分でできることをしてもらうなど、職員は見守りや待つ介護を実践している
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	専門的なリハビリ等は行っていないが、日常生活の中でなるべく本人自身ができる事を大切に考えている。歩く・食事を摂る・排泄する・入浴する・睡眠をとる等、本人の力を引き出しながら維持向上図れるよう支援している。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	利用者の「できること、できそうなこと」については、ケアカンファレンス時に話し合い、プランに取り入れている。日々の生活の中で、利用者一人ひとりの状態観察を行い、小さなことでも本人のできることや、できそうなことの場の提供をしている。	○		○	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	本人が好きなこと、楽しみごとや役割等の場の提供をしている。洗濯物たたみ、新聞折り、体操カードのハンコ押し、入浴準備、窓辺の花の手入れ、ウサギの世話等、利用者それぞれが楽しみながら行っている。				洗濯物たたみや新聞紙折り、テーブル拭き、トイレトペーパーのチェック、体操カードのハンコ押しなど、職員は利用者一人ひとりに希望や能力を踏まえて提案した役割を担ってもらえるよう支援している。手伝ってもらった後に、職員は、「ありがとうございました、助かります」などの感謝の言葉を伝えていく。中には、日課のように、花の水やりやウサギの世話をしている利用者もあり、自身の楽しみや癒しにもなっている。また、自身の部屋の清掃や片づけをしている利用者もいる。職員は、小さなことでも利用者自身の清掃や台拭きなどのできる役割や出番を担ってもらうことで、利用者のやりがいや自信に繋がっている。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	利用者それぞれの楽しみ、興味あること、得意なことを観察や聞き取りなどで把握し、日々の生活の中で、その力が発揮できるように支援している。	○	×	○	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つとらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	利用者一人ひとりの好みや個性を把握しながら、理解を深め、その人らしい身だしなみ・おしゃれを把握している。				起床時に、居室の洗面台で洗顔して、タンスの中から着る衣服を選んで着替え、自分で身だしなみを整えることのできる利用者もいる。職員は利用者に声をかけて、見守りやできない部分のサポートをしたり、衣服などの多くの選択肢を提示して、選んでもらったりするなど、その人らしいおしゃれが楽しめるよう支援している。また、衣服の汚れや乱れが見られた場合には、職員が利用者にさりげなく声をかけて、居室に移動して着替えてもらうなどのフォローをしている。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みに整えられるように支援している。	○	好み、個性はもちろん季節やその日の気温等にも配慮している。服だけでなく、他の物もできる限り本人の好みを取り入れている。いつもと違う格好には、喜ばれる声掛けしている。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスを等本人の気持ちにそって支援している。	○	自己決定が困難な方には、一緒に選び、その表情から気持ちをくみ取っている。生活歴や年齢などを考えながら、その人らしさが出せるよう支援している。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	外出時は、本人と一緒に洋服を選び、普段とは違うおしゃれが楽しめるように支援をしている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	整容の乱れ、汚れ等は、プライドに配慮しながら、さり気なく声掛けをして整えている。季節に合わない服、テグハグな着方の場合もブラッドに配慮しながら支援している。	○	○	○	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	○	2ヶ月毎に訪問理容を受けており、外に出かける利用者はいないが、訪問時には本人へ確認して好みの髪形になるように伝えている。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	本人の好み、着心地、本人らしさを考え工夫・支援を行っている。			◎	
		g	本人の好み、着心地、本人らしさを考え工夫・支援を行っている。	○	本人の好み、着心地、本人らしさを考え工夫・支援を行っている。			◎	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	○	食は大切であると理解している。プロセスの意味も考慮し、楽しい食生活が送れるように心がけている。				事業所では、業者の宅配サービスを利用しており、栄養バランスの取れた献立の食材が配達され、利用者に味付けや盛り付け、テーブル拭きなどを手伝ってもらいながら、各ユニットで職員が調理をしている。正月のメニューや巻きずしなど、季節に応じた特別メニューの提供するとともに、時には宅配を止めて、希望するメニューと一緒に調理することもあり、利用者に喜ばれている。利用者の状態に応じて、柔かくしたり、刻み食にしたりするなどの食の形態の対応をしている。食器類は、入居時に利用者が使い慣れた物を持ち込んで使用するとともに、茶碗などは利用者が使用しやすい物を選んで、使用をしている。また、一般的な食器は陶器を使用するなど、見た目の考慮もしている。コロナ禍において、食事の際に、机に対して利用者が並列に座って食事を摂るスタイルとなっているが、音楽を流しながら、食事を美味しく味わえるような雰囲気づくりが行われている。感染対策もあり、職員は会話や見守り、できない部分のサポートを行い、別々の時間帯を活用して、別室で食事を摂るようになっている。さらに、業者の栄養士がカロリー計算されたバランスの取れた献立を立案してくれているが、業者とのミーティングにおいて、利用者から出された意見を伝え、考慮してもらうこともできている。加えて、誕生日には、職員がケーキを手作りをしている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	○	業者の宅配を利用しているので、買い物、献立作り、調理等利用者は行っていない。テーブル拭きや軽い下膳等は行っている。特別メニューは利用者のリクエストに応じて選択をしている。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	△	料理を話題にしながら、得意な料理や料理方法を聞き、昔話することが多い。調理・盛り付けなどは行えないが、テーブル拭きや軽い下膳を行い、利用者の力を発揮している。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	利用者一人ひとりの好物、嫌いな物、アレルギー等を把握し、台所にはチェックリストがある。苦手と思われていた物の形態を変えたりしている。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	○	業者の献立は、季節に応じたもの、郷土料理、新メニュー等、バラエティーに富んでいる。特別メニューは利用者の希望を聞き、行事食や季節の献立を楽しめている。			○	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	○	利用者一人ひとりの状態に合わせた食事形態で提供している。普段の器を変え、ワンプレートに盛り付けたりと食欲が出るような工夫をしている。現在、ミキサー食の利用者はいない。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	茶碗、箸、スプーンは使い慣れた使いやすいものを使用している。コップのみ安全性、水分量確認の為、統一の物を使用している。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	○	食事介助、見守りが必要な利用者があり、感染防止の観点からも現状、職員は利用者と一緒に食事はしていない。一人ひとりの食事時の安全、食べこぼしのサポート、食が進まない方への声掛け等の支援に努めている。			○	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	その日の献立を会話に取り入れ、食事前から待ち遠しく楽しみになる雰囲気を作っている。食事時間中はテレビを消し、様々な音楽を流している。	◎		○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	一人ひとりの状態に合わせた食事、水分量を把握し、確保できるよう支援をし、状態により摂取量が低下している方は栄養補助食などで対応をしている。				
		k	食事が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	主治医、看護師、家族と相談しながら、本人にとって良い状態が保たれるよう支援している。その情報は職員間で共有している。食事が少ない方には好物のおやつや補助食など、一度に多く水分が摂取できない方には、夜間のトイレ時に勤めたりしている。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	業者の栄養士が立てた献立を利用している。また、法人内の他事業所の栄養士が必要時に業者との話し合いの機会を作り、当事業所にも助言がある。			○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	日々の手洗い消毒には注意している。現在までに感染はないが、業者納品食材に不備があれば連絡をしている。検査3日分の食材を保存している。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	訪問歯科医師に依頼し、口腔ケアの大切さや誤嚥性肺炎についての研修を定期的に行ってもらっている。訪問時に気軽に質問に応じて頂き、その知識を個々の口腔ケアに繋げている。	/	/	/	歯科医による研修を実施するなど、職員は口腔ケアの重要性を理解している。事業所内には、歯磨きの仕方などの口腔ケアに関するポスターを貼り、職員や利用者への歯磨きや口腔内の清潔に関する意識を高めている。また、毎食後に、利用者は歯磨きなどの口腔ケアを実施して、職員は見守りや磨き残しなどのサポートをしている。自立して、自分で歯磨きをしている利用者を含めて、定期的に、職員は全ての利用者の口腔ケアなどの様子の確認を行い、異常が見られた場合には、早期の歯科受診や往診に繋げている。中には、定期的に訪問歯科の診療を受けている利用者もいる。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	△	口腔ケア時に介助が必要な利用者に対しての状態把握はできているが、自立している方に対しては細かくは把握できていない。訴えがある時に、確認を対応している。	/	/	○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	訪問歯科時に、利用者の口腔内の状態や口腔ケアの方法を教えて頂き、日々の口腔ケアに活かしている。また、日頃の困ったことや疑問点を相談している。	/	/	/	
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	夕食後は、義歯ブラシで義歯を丁寧に洗い、洗浄液使用に翌朝、清潔な状態で使用できるよう習慣付けている。上手くできない方は洗い直し介助を行っている。	/	/	/	
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等)	○	介助が必要な方も、できることは声掛けやジェスチャー等でなるべく力が発揮できるよう促している。全介助の方の場合は、口腔ケア用スポンジやウエットシートを使用し、口腔内が清潔に保たれるよう工夫している。	/	/	○	
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	利用者の気持ちに寄り添い、尊厳を守ること意識して支援をしている。安易にオムツ着用することは、意欲低下、身体機能の低下に繋がることを理解している。	/	/	/	職員は、利用者がトイレで排泄できるよう促している。利用者の状況に応じて、職員間で話し合い、履くパンツやおむつなどの排泄用品の使用を検討している。中には、夜間のみポータブルトイレを使用している利用者もいる。また、排泄チェック表で、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、定時やリズムに合わせて、職員は声かけやトイレ誘導をしている。さらに、下剤を服用して、不穏な状態になる利用者も見られるため、医師や看護職員から指示やアドバイスをもらうとともに、職員は体操や運動、腹部マッサージなどを取り入れたり、牛乳を飲んでもらったりするなどの工夫をしながら、自然排便が行われるよう支援している。加えて、一日の水分摂取量は、1500MLを目指して、職員は利用者に飲んでいただくように声かけをしている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	△	医師、看護師の助言を受けているが、職員全員がその知識を共有し理解できているとは言えない。今後さらに研修等で勉強していきたい。	/	/	/	
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	日々の個人記録、個人別の排便チェック表は全職員が観察に努め、記録している。各利用者の排泄リズム、排泄前の動き等、把握できており、職員間の情報共有もできている。	/	/	/	
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	利用者の状態変化を常に観察し、その時の状態に合った紙パンツやパッドを使用できるよう話し合い、検討している。利用者に理由を説明し、心身共に負担が少なく、安心できる対応をしている。家族にも説明を行い同意を得ている。	◎	/	◎	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	日々の申し送り時・ケアカンファなどで、安易にその状態にせず、少しでも改善できる方法を検討し実践している。必要時には、主治医や家族にも相談している。	/	/	/	
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	排泄リズムの把握、本人の動きの観察等により、早めの声掛け、トイレ誘導を行っている。上手くできた時は、利用者と共に喜び、次の自信に繋げている。	/	/	/	
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	利用者のその時の状態により、おむつ、紙パンツ、パッドの選択をしている。夜間、日中、頻度等、本人や家族とも相談の上納得されたうえで使用している。一番用途に合う様に、業者とも相談、サンプルなどもお試し使用をしている。	/	/	/	
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けしている。	○	利用者一人ひとりのその日、その時の状態に合わせ、随時適切に使い分けしている。外出時や緩下剤内服時等、不安感を配慮している。	/	/	/	
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	毎日の体操、適度な運動、散歩等、運動を行えるよう働きかけている。必要な方には、牛乳を提供したり、軽く腹部マッサージを行い、自然排便を促す工夫をしている。	/	/	/	
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	利用者毎に曜日、時間は決めているが、その日の体調、状態により変更するようにしている。希望を聞きながら季節に応じて湯温調節、入浴剤の選択、脱衣所の温度調節、音楽を流す等、環境整備にも努めている。	◎	/	○	事業所の都合で、利用者の入浴できる日や時間帯を決めているが、週2回利用者は入浴することができる。利用者の希望や状況に応じて、湯の温度や湯船に浸かる長さ、入浴剤の使用の有無など、柔軟に対応をしている。また、入浴中には音楽を流して、利用者によりリラックスしてもらおうなどの工夫も行われている。さらに、同性介助の入浴支援を基本としているが、勤務により難しい場合もある。加えて、入浴を拒む利用者には、時間帯や日にちを変えて、職員が声かけの工夫をしたり、足浴などに対応したりしている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分に入浴できるよう支援している。	○	利用者の話を傾聴したり、一緒に歌を唄ったりと各利用者が自分のペースでくつろいで入浴ができるよう配慮している。	/	/	/	
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	残存能力が活かせるよう、できることは自分で行ってもらいながら、できない面を手伝っている。また、どうしても困難な面が少しでもできるようになるか工夫・検討をしている。	/	/	/	
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	利用者の様子、状態について話し合い、入浴前から接し方を工夫して、入浴したい気持ちになるよう支援している。その気にならない場合は、足浴、更衣のみとしたり、日程を変更している。	/	/	/	
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	○	入浴前のバイタル確認、本人へ意向確認している。入浴中、入浴後の体調観察を行い、必要時は看護師に報告、適切な対応を行っている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	毎日の状態観察、個人記録により、利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。不眠・トイレ頻度等、異常があれば申し送りや連絡ノートで情報共有できている。				職員は、利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、睡眠のタイミングで声かけをしたり、日中の体操や散歩などの活動量を増やしたりするなど、夜間に利用者がぐっすり良眠できるよう支援している。また、不眠や夜間における頻回なトイレなどの状況は、申し送りノートなどを活用して、職員間で情報共有を行い、個別に対応をしている。昼食後に、昼寝をする利用者もいる。中には、眠剤などを服薬している利用者もあり、定期的に状態を医師に伝えるとともに、相談をしながら、減薬や中止ができるように取り組んでいる。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	朝夕の申し送り時に、その日の生活の様子、排泄状態、職員や他利用者との関わり、認知症状等を伝え、不眠の原因を考えている。本来の睡眠状態が整うよう対応策を検討し、実践している。				
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	主治医には定期的に状態報告している。無理のない範囲で日中の活動を増やしながら、精神的に不安や心配事が軽減され、夜間の睡眠に繋げるよう支援している。				
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	利用者の居室は個室で、馴染みの物が置いてあり、落ち着いた休息や昼寝ができている。ホールソファ、玄関ホール椅子等で自由に休息できている。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	本人希望や家族からの電話で話す機会を作っている。新型コロナ感染予防の為、面会中止になってからは、テレビ電話、タブレットの動画にて交流を持ってもらっている。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	利用者数名に、テレビ電話をする機会を作った。内容は噛み合わないが、家族は大変喜ばれていた。手紙についても代筆するなどの支援を行っていきたい。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	利用者・家族には、遠慮しないで電話できることを伝えている。形態を使用する方もおり毎日使用されていた。家族と疎遠の方は電話などができていない。				
		d	届いた手紙や葉書をそのまませず音信がとれるように工夫している。	○	届いた手紙や葉書は必ず、本人に渡している。読めない方には、職員が読んで理解できるようにしている。また、要望に応じ、お礼の電話を取り次いだりしている。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力してもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	○	家族には、本人が電話することに理解と協力を頂いている。家族へも、時間内であればいつでも電話やテレビ電話ができることを伝えている。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	基本は金銭管理は家族に任せているが、必要な方については職員は本人がお金を所持し、必要な物を買ったり、使える楽しみを理解し、意向に沿えるよう支援している。				
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	△	利用者の買い物は、職員同行で店までの距離、段差有無、トイレの有無、あまり混まない店等を考慮している。感染予防のために利用者の買い物に出る機会がほとんどなくなった。				
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」など一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	基本は家族管理であるが、本人の安心のために小額のお金を所持している利用者が数名いる。所持していない方の必要物品や要望があれば、立て替えにより、職員が買い物を代行している。お金を持たなくても心配ないことを本人に伝えている。				
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	○	ほとんどの利用者は家族が金銭管理している。生活保護受給者は家族との相談・同意の上、事務局で管理している。本人の安心のため、小額のお金を所持している方は数名いる。				
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	○	基本、家族管理だが、本人・家族が管理できない場合は、同意の上、事務局が管理している。管理している方家族には、必要な買い物を事前に伝え同意を得ている。また、毎月の請求時に出金明細、通帳残高を報告している。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	その時々ニーズに対して、家族とも相談しながら、本人にとって最良の方法を考えている。緊急時の病院受診などの支援を行った。	◎		○	コロナ禍において、事業所では外出や面会などの制限が設けられ、利用者や家族から出された要望には、可能な範囲で対応をしている。コロナ禍以前は、家族と一緒に外食に出かけたり、買い物に出かけたりすることもできていたが、現在は中止をしており、家族と一緒に近くのコンビニエンスストアで買い物をしてもらう程度に留まっている。また、家族の状況に応じて、職員が医療機関への同行支援の対応を行うこともある。
(3) 生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	ホーム外周は外壁がなく、明るくオープンな雰囲気である。花壇、庭木の手入れ等、環境整備を行っている。感染予防、利用者の安全、外部からの危険防止等により玄関自動ドアは閉まっている。	◎	○	○	日当たりの良い玄関先にはベンチが置かれ、気軽に来訪できる雰囲気づくりが行われている。また、玄関前の花壇には、多くの草花が植えられ、利用者が花の世話をするなど、きれいな手入れが行き届いている。コロナ禍において、来訪者にはインターホンで対応するようになっている。

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものが置いていない寂風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそくような設えになっていないか等。)	○	施設は中庭を囲み平屋で、明るくゆったりとした雰囲気である。天窓からは明るい日差しが差し込んでいる。共有空間には、利用者の写真、風景写真、花、季節に応じてホール掲示板へ手作りの装飾をしている。ウサギ1羽を玄関で飼育しており、利用者の癒しになっている。	○	—	◎	事業所では、玄関を入った場所でウサギを飼育しており、利用者や職員が餌やりなどの世話するなど、癒しの存在となっている。ウサギをひざの上に寄せ、抱いてかわいがる利用者も多く、玄関先が居心地の良い空間となっている。また、リビングなどの共用空間は、毎日の朝夕に職員が掃除するとともに、換気も行き届き、快適な空間となっている。窓や天窓から採光が入り、共用空間は明るく、利用者はソファやテーブル席、畳スペースなどの思い思いの場所でくつろぐこともできる。Bユニットには、ピアノが設置され、職員が演奏をすることもある。さらに、リビングや廊下には、季節の飾りや利用者が作った作品、写真が多く飾られ、利用者との話題にも活用されている。加えて、窓からは長閑な田園風景などが眺められ、利用者や来訪者は季節を感じることもできる。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	ホーム周辺は田畑で車通り少なく、騒音がない。天窓があり、室内は明るい。感染対策もあり、換気には気を使っている。朝・夕の掃除は行き届いている。	/	/	○	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	天気の良い日は、なるべくテラスや玄関先に出て、季節を感じて頂いている。季節ごとに変わる写真やホール掲示板の装飾を見て楽しんで頂いている。	/	/	○	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	気の合う利用者同士、自由にゆっくり楽しく過ごす時間を持っている。一人で部屋で過ごしたい時には、同意を得て、入口ドアを少し開けさせて頂き、寂しい想いをせず安心して休んで頂いている。	/	/	/	
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	音楽が好きな方には、CDデッキを用意している。自室にテレビあり。花が好きな方の為に部屋の窓辺にプランター花壇を作った。各部屋には家族・本人の写真や手紙、馴染みの物を置いている。	○	/	○	居室には電動ベッドやクローゼット、エアコン、洗面台が備え付けられている。利用者は、テレビや家族写真などを持ち込むことができ、生活を送りやすい空間づくりをしている。部屋の窓辺に、プランター花壇を作るなどの工夫された居室もある。中には、自分の居室を片付けて、掃除を行う利用者もいる。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	場所が分かりづらい方の為に、トイレや手洗い場に表示の張り紙をしている。居室前には本人の写真や名札を貼り、分りやすくしている。居室内のタンスには仕分けできるよう種類別の名前表示している。	/	/	○	居室の入り口には、氏名の表示や利用者本人の写真が貼られ、利用者が認識しやすいように工夫されている。また、入り口には、カレンダーの体操カードが吊るされ、体操に参加した際には、ハンコが押され、自身が部屋を出る際のアイテムにもなっている。さらに、トイレや洗面所などには、分かりやすい表示をしている。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	○	生活空間の中には置いているが、使用する時には、職員に声をかけて頂くようにしている。すべての物を利用者全員が自由に取ったり、使用できたりはしていない。希望・要望があれば、意向に沿うように支援している。	/	/	/	
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	△	代表者、全職員は、玄関やユニット間の施錠をすることで起きうる弊害の理解はできている。現在、全利用者の居室ドアの施錠はしていないが、コロナ感染予防策理由で玄関、ユニット間の施錠をしている。自由の大切さと安全性確保の両面が大きな課題である。	×	—	○	職員は、玄関やユニットの入り口に鍵をかける弊害を理解している。コロナ禍において、来訪者等にはインターホンでの対応となっており、現在は日中も玄関を施錠している。また、屋外に出ようとする利用者には、職員が気を配り、自由に外に出られるよう支援している。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	○	家族へは、玄関の施錠については、コロナ感染予防、利用者の安全、外部からの危険防止を説明し、理解を得ている。職員の目のある間や必要時はなるべく鍵をかけない時間を増やすようにしている。	/	/	/	
(4)健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	病歴などは入所時の情報提供により、個々のアセスメント表に記載し、把握をしている。入所後も状態変化等、主治医と連携を取り、アセスメント更新を行い、現病・留意事項も把握している。	/	/	/	
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	毎日のバイタル測定、本人の表情、訴え等の観察により、異常の早期発見に努めている。異常や変化は日々の個人記録、共有ノート、看護師にて医療関係ファイルに記録している。	/	/	/	
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	○	医療連携体制が充実され、必要時には、24時間いつでも医療連携看護師に報告、相談ができる体制を作っている。主治医、かかりつけ医にも早めに報告・相談し、緊急時も連絡体制ができています。	/	/	/	
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	入所時に本人・家族が希望する主治医、かかりつけ医を決めているが、入所後、意向の変更があれば希望に沿うよう対応している。本人や家族が安心して受診できることが大切だと考えている。	◎	/	/	
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	○	医療連携体制の強化により、本人、家族、事業所との連携が密に取れている。訪問診療時には、看護師が詳細に情報提供をし、病院受診時には、本人の日頃の様子、気になる点を手紙で知らせている。必要時は家族と共に病院受診へ同行している。	/	/	/	
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	○	通院は、必要時に看護師が同行することはあるが、基本、家族同行としている。その際は、医療連携看護師からの手紙による情報提供を行っている。結果についても家族から看護師への報告・相談は行えている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	入院時には、本人のアセスメント、入院に至るまでの詳しい経緯等の情報を医療機関に伝えている。本人に混乱や負担が少しでも軽減されるよう努めている。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	医療機関へ情報提供を行い、安心して治療できるよう支援している。病院の地域連携室と密に連携を取り、できるだけ早く退院できるよう努めている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	○	介護職は、利用者一人ひとりの状態の変化、気になること、気づきを医療連携看護師に迅速に報告し相談している。看護師から主治医へ内容報告したり、様々な相談を行い指示をもらっている。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	看護師へ24時間オンコールでの体制がある。医療機関看護師へも気軽に報告、相談できる体制が取れている。介護職員は安心して勤務することができている。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできる体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	○	毎朝・夕のバイタル測定、本人の表情、訴え等の観察に努め、異常の早期発見に努めている。異常時には、看護師に報告、相談し、早めの医療機関への報告体制ができている。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	△	一部の職員は薬について理解はあるが、職員全員が各利用者の薬の副作用・用量など完全に把握ができておらず課題である。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	薬処方は名前、服用時の記載依頼、薬局による配薬、看護師がその日の配薬、その日のリーダーで再確認、看護師または職員が本人へ内服を確認する。確認を何度も重ね誤薬防止に努めている。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	○	本人の表情、食事摂取量、活動、便秘、下痢等の状態観察に努め、変化や気になることは看護師に報告、相談をしている。薬の内容・用量変更があった場合は、特に注意している。				
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入所時に重度化した場合の看取りの指針を説明している。状態変化の段階ごとに家族と話し合い、意向を確認している。この1年で看取りを行った利用者1名あり。後見人の方と密に話し合いを行った。				事業所では、「重度化した場合における(看取り)指針」があり、入居時に、利用者や家族に対応できることなどを説明している。利用者が重度化した場合には、家族や医師を交えて関係者で話し合い、方針を共有している。また、看取り介護を希望する場合には、事業所として、常勤の看護師を配置して対応するほか、4名のかかりつけの在宅医と24時間体制で連携が図られ、チーム体制での支援が行われている。医師と看護師との連携が密に取れていることで、職員は安心して看取り支援に携わることができている。さらに、法人・事業所として、毎年看取り介護の研修を実施し、職員への理解促進と負担軽減に努めている。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	○	重度化・終末期のあり方について入居時に本人・家族への説明を行っている。看取りの研修会では、職員とも話し合いを行い、看取り期には主治医も含めて話し合いを行う。	○		○	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	管理者は、終末期の対応について、事業所がどこまで支援、対応ができるかを見極めている。できないことは家族にはっきり説明することで、職員は安心して勤務できる。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	当事業所で「できること・できないこと」や対応方針について、看取りの指針を基に家族、主治医に十分説明し、理解を得ている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	○	主治医、看護師、職員が連携を取り、チームとして本人を支援している。希望通り、最期の時まで、できるだけ普段通りの日常生活が送れるように支援し、チームも落ち着いて支援ができた。				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	○	日頃からの家族との関係性を大切にし、親身に対応することで信頼関係を築いている。本人の状態変化の段階毎における家族の気持ちに寄り添う支援をしていきたい。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	コロナ感染の予防策を含め、内部・オンライン研修や定期的な感染症対策についての研修へ参加し、学ぶように努めている。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	感染対策予防、対応の仕方、嘔吐物処理方法等、学ぶ機会があった。新型コロナ感染予防については特に多く学び、体制を整えることができた。また、感染防止対策訓練も行った。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れ、随時対応している。	○	コロナ感染対策に関する情報は、行政、関係医療機関、インターネット、メディア等から感染発生状況等入手し、情報を共有し、早めの対応を行った。				
		d	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	特に手洗い、うがい、体調チェック、県外との行き来確認等を職員、来訪者に徹底し感染予防を行った。利用者も同様に清潔保持・健康管理に気をつけた。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅱ.家族との支え合い									
37	本人をともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	○	個々の利用者との生活の中で、家族の協力は多くあり、本人を支えるチームの一員であると考えている。家族との関係を大切に支援している。	/	/	/	コロナ禍以前は、敬老会や餅つきなどの行事に、家族の参加を呼びかけて、協力してもらうことができていたが、現在は開催を自粛している。コロナ禍において、家族の来訪できる機会が減少しているが、リモート面会や窓越しでの面会に対応するなど、事業所として、家族との絆を切らさない努力が行われている。また、家族には、利用者の状態の変化時に電話連絡するほか、毎月多くの写真を使用した「ユニットまつやまだより」を送付しているが、運営推進会議の報告もできていないこともあり、利用者家族等アンケートの結果から、職員の入退職などの運営上の出来事が家族に十分に伝わっていないことが窺えるため、周知方法を職員間で検討することを期待したい。中には、LINEのSNS機能を活用して、写真の送付などの連絡を取り合う家族もあり、気軽に連絡できるコミュニケーションツールの活用もしている。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流)	×	以前はできていた家族等の行事参加や外出が、新型コロナ感染予防の影響で殆んどできなかった。家族同士の交流も行えていない。	○	/	△	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	毎月、全員の家族に日常生活の写真を載せたホーム便りを発送している。また、各担当者は、定期的に利用者の近況や様子を手紙でお知らせしている。コロナ感染予防の為、面会中止になってからは、電話・テレビ電話・画像のやり取りなどで交流を図っている。	○	/	○	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	これまでの本人と家族の関係の形はそれぞれ違いがあるが、あるがままを受け入れるようにしている。家族に戸惑いや不安が生じることがあっても、本人の気持ちや状態を伝え、家族と共に支援していくようにしている。	/	/	/	
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	○	毎月、発行するホーム便りや手紙にて、その都度、報告している。また、個別に家族からの質問にも説明を行い、理解、協力を得ている。	×	/	○	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	○	なるべく自分でできることは自分で行うことを目指しているが、リスクも大きいことは、家族にも説明している。家族の希望や意見を聞きながら、なるべく抑圧感のない生活を話し合い、支援を行っている。	/	/	/	
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	面会が可能な時には、来訪時には、必ず、本人の様子や変化を伝え、コミュニケーションを多く取るようにしている。意見や要望を遠慮なく伝える関係性、雰囲気作りを心掛けている。	/	/	○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。(食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	○	契約時に重要事項説明で、解約などの内容の説明は行っている。自己負担額や料金変更などの際には、書面での連絡や個別の相談にも乗っている。	/	/	/	
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	退居については、本人、家族にとって一番良い選択になるように相談・説明を行っている。納得のいく退居先に移れるように協力、支援を行っている。	/	/	/	
Ⅲ.地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	△	事業所設立当初から地域運営推進会議を通して、事業所の取り組みを伝えていたが、今年度は参加できず、それ以外の交流は少ない。	/	○	/	コロナ禍において、事業所には外出や面会などの制限が設けられ、町内会などの地域行事はほとんど開催されておらず、利用者が地域住民との交流できる機会が激減している。コロナ禍以前は、幼稚園児や社会人野球チームの選手等と一緒に餅つきをしたり、法人内の他のグループホームと合同で運動会を開催したり、ボランティアが来訪するなど、地域等と交流を図ることもできていた。現在は、近隣住民の散歩時に、挨拶をする程度に留まっている。コロナ禍の収束後に、管理者は、「地域行事への参加や、近隣住民との交流を再開したい」などと考えている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	△	近隣の方とは利用者の散歩途中、屋外環境整備、職員出勤時等に挨拶や立ち話をすることはあるが、町内会、自治会、行事などの参加はできていない。	/	×	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	△	秋祭りの時などに、馴染みの方が利用者と親しく接して下さっている。それ以外の近所の方の見守りや支援は交流機会も減り、増えていない。	/	/	/	
		d	地域の方が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	×	コロナによる感染予防対策もあり、気軽に立ち寄る機会は少なく行えていない。	/	/	/	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	△	散歩時や出退勤時の挨拶程度で、気軽に立ち寄って頂く等の日常的な交流には至っていない。	/	/	/	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	×	面会中止、ボランティア活動受け入れ中止の状態で、利用者の生活にも影響を受けた。。ホーム内の行事やレクリエーションは行ったが、外部との交流は殆んどなかった。	/	/	/	
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー、コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	△	災害時、近隣の地域の福祉施設への一時避難場所の協力はある。消防署立ち会い避難訓練、他事業所との交流があるが、今年度は少なかった。利用者の生活に密接した近隣のコンビニ、飲食店、スーパー、公民館等との交流ができていない。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取り組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	×	少しずつ新しい参加者が増えてきていたが、新型コロナ感染予防の為、外部からの参加ができなくなってしまっている。	×	/	△	運営推進会議には、地域包括支援センター職員や市担当者、民生委員、地域の代表者、利用者等の参加を得て開催をしている。コロナ禍において、現在は事業所の職員のみで会議を開催し、書面を関係機関に送付し、意見を聞くよう努めている。また、書面の送付においても、地域の代表者や家族などへの送付するとともに、コロナ禍の落ち着いた際には、地域住民や家族等も参加した集合形式の会議が早期に開催されることを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況（自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等）について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	○	地域運営推進会議では、自己評価・外部評価の取り組みを報告している。市役所介護保険課、地域包括、当事業所事務局にも内容を報告している。書面で頂いた意見等にはその後の会議にて報告・検討している。また、職員にも報告書にて内容説明をしている。	/	×	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	×	以前よりは徐々に新しい参加者が増えてきていたが、新型コロナ感染予防の為、外部からの参加が中止となり、書面での報告になってしまっている。	/	—	/	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	理念に基づいたケア目標をホーム内に掲げ、職員全員で常に意識している。代表者、管理者、職員は理念内容を理解し、共通認識を持っている。全職員は自己目標を設定し、半年に一度、振り返りを行い、管理者が面談にて達成状況を確認している。	/	/	/	
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	○	地域運営推進会議や毎月のホーム便りには、事業所の理念、ケア目標を書き入れ、伝えている。	○	×	/	
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	○	全職員は、年間3回以上の研修を受講し、その内容や報告書を提出している。代表者、管理者は個々の職員に必要な研修を勧めている。コロナ感染予防の影響で外部研修の機会が少なく、内部研修・動画研修が多かった。	/	/	/	月2日程度、代表者は事業所に来訪し、利用者や職員に話しかけるとともに、職員との個別面談を行う機会もあり、意見を聞いて反映をしながら、働きやすい職場環境づくりに努めており、長年勤務している職員も多い。また、法人・事業所として、動画配信の研修や施設内研修が行われ、職員は年3回以上研修に参加するとともに、資格取得を促すなどのスキルアップに努めている。ほとんどの職員は介護福祉士などの資格を取得することもできている。さらに、職員は目標を立て、半年ごとに自己評価や振り返りを行いながら、より良いサービスの提供や業務に取り組んでいる。新人職員には、ベテラン職員に就いて学ぶ教育スタイルが確立され、安心して働ける環境を整えている。加えて、必要に応じて、職員はカウンセラーとリモート面接を行うことができ、職員のストレス軽減に繋げる体制も整備されている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	チームの方向性を理解してもらいながら、働きながら各職員がスキルアップができるよう取り組んでいる。	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	全職員は半年ごとに、自己評価、振り返り、管理者評価を代表者に提出している。必要時は、代表者による面談が行われる。代表者は各職員の意見や希望を聞きながら、職場環境、労働条件の整備に反映している。それにより、職員のやりがいやモチベーションアップに繋がっている。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	△	コロナ感染予防の影響で、地域密着型サービス協会、相互研修、ケアマネ連絡会他の研修会の参加が少なく、同業者との交流の機会が少なかったが、オンラインでの研修参加時などには交流を図れた。	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	管理者から代表者・上司へ各職員の勤務態度、希望、悩み等の報告・相談が行われ、必要時には代表者との面談機会を設けている。	◎	○	○	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見逃ごされることがないように注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	○	3カ月毎に身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催している。高齢者虐待防止法について学んだり、日頃のケアの中で、不適切行為はないか、それにあたる行為をしていないかを振り返ったり、発見した場合の対応方法や手順についても学んでいる。	/	/	○	年4回虐待防止などの研修を実施するとともに、虐待に関する委員会を開催し、職員間で話し合いをしている。不適切なかわり方が見られた場合には、上司が注意喚起を行う流れがあり、日々職員は不適切な行為が行われていないか、振り返りが行われている。また、職員からも、管理者等々に不適切な行為に関する疑問などの相談が寄せられ、快く相談に応じている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	朝、夕の申し送り時には、日々のケアについて話し合う時間を取っている。日々のケアの中で疑問に思う事などはないか、各職員は管理者・役職者に相談している。	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	職員に悩み、疲労、ストレスが生じた場合は、管理者や他職員と話し合う機会を作り、勤務交代、休暇をとる等、チームで助け合っている。悩みを一人で抱え込まないように相談できる関係性を大切にしている。	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	虐待防止、身体拘束廃止委員会や研修会により「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」「緊急やむを得ない場合」について、全職員に繰り返し説明している。	/	/	/	
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	現在、当事業所では、身体拘束にあたる行為は行われていないが、日常の対応の中で不適切なケア(グレーゾーン)についても振り返りを行っている。	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施設への要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	○	現在、家族等からの拘束、施設への要望はないが、今後、やむを得ず身体拘束を行う場合については、家族と話し合いを重ねながら理解を頂き、廃止に向けての対応を行っている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを含め理解したうえで、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	○	過去に研修を受けた職員から他職員に知識を伝えている。現在、成年後見制度を利用している利用者一名おり、詳細な内容が更に職員の知識を高め、役に立っている。				
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	必要時には地域包括支援センター、専門機関に相談できるよう連携を取っている。また、当法人の弁護士に相談できる体制はできている。				
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	緊急時の職員連絡網は配置の変更があれば、すぐに見直し、連携がスムーズにとれるよう準備している。怪我、事故、急変時のマニュアルがあり、全職員に周知されている。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	△	応急手当、初期対応のマニュアルで知識は備えているが、いざという時、全職員が対応できるかという不安はある。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	転倒等のアクシデントがあり、対策について何度も話し合いの場を持った。アクシデント報告書を再検討し、対策について振り返りをする等、職員間で再発防止に努めている。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	一人ひとりの日々の状態変化を観察し、職員間で話し合う機会は多い。誤嚥リスク、転倒防止の対策、居室内の環境整備等、自立支援を尊重しつつ早目の事故防止対応を行っている。				
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	○	苦情対応マニュアルは設置されている。地域、家族等からの大きな苦情はなかったが、今後、発生した意見や苦情についても職員全体で理解をしながら、対応方法も検討していく。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	利用者、家族、地域等からの大きな苦情は起きていない。市町への報告事項もなかった。今後、必要と思われる苦情が寄せられた場合は手順に添いながら、市町へも相談・報告していく。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	○	苦情が寄せられた場合は、速やかに対応し、前向きな話し合い、改善に向けて内容を検討していく。日頃からの関係作りを大切にしている。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	利用者が遠慮なく意見、要望、苦情等が言えるよう、日頃からコミュニケーションを多くとる努力をしている。玄関には意見箱を設置しており、電話やメールでも意見・要望・苦情を伝えやすいようにしている。	○		○	日々の生活の中で、職員は利用者から意見や要望などの聞き取りをしている。家族には、来訪時や電話連絡時を活用して、職員は利用者の状況を伝えるとともに、意見や要望を聞くよう努めている。事業所内には意見箱が設置され、意見を出しやすいようにしている。また、日々の業務の中で、管理者は現場で職員から意見を聞くほか、出された意見を職員間で検討するとともに、必要に応じて、代表者に伝えて判断してもらうなど、サービスの質の向上に繋げている。
		b	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	玄関ホールに苦情窓口を紙面に掲示している。また、意見箱の設置がある。				
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	○	代表者は毎月行われる管理者会議により事業所内の様子を把握している。必要時には、現場の様子を見学し、直接、職員面談も行う。				
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	管理者は、現場での勤務時間が長く、24時間いつでも連絡がとれる体制を作っている。チームでの支援目標を持ち、個々の職員の意見を聞いている。一方的にならずに意見や提案を聞きながら、運営について検討している。			○	
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	年1回、サービスについて自己評価の項目を全職員で確認し評価しながら、サービスの更なる向上を目指している。				外部評価の自己評価は、毎年職員で評価を行い、検討する機会を設けるとともに、ユニット毎に管理者等が取りまとめて、作成をしている。サービスの評価結果は、ミーティング等の機会を活用して、職員に周知するとともに、評価結果を踏まえた取り組むべき課題を目標達成計画に掲げているが、コロナ禍において、事業所には制限が設けられ、十分に実行されていない現状も見られる。また、評価結果は運営推進会議の中で報告をしているものの、家族へ評価結果等は報告していないこともあり、利用者家族等アンケート結果から、家族にサービス評価の取組みが十分に理解されていないことが窺えるため、コロナ禍の収束後には、家族会を活用して、サービス評価の意義や目的を伝えたり、参加メンバーや家族に取組み状況のモニターの協力を呼びかけて、意見をもらったりするなど、周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	○	できていることの継続、できていないことの改善、新たな問題や課題を確認している。その内容は会議により全職員に周知している。地域との交流に力を入れたかったが、今年度も感染予防の為、外部との交流が殆んどできなかった。				
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	○	毎月発行のホーム便り、地域運営推進会議において、評価結果や目標達成計画を紙面で報告をしている。	×	×	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	△	地域運営推進会議で報告し、その内容を玄関ホールにも掲示している。職員にも会議などで内容報告するが、取り組みについては全員に共有できていない。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	○	様々な災害マニュアルを作成している。火災、地震、風水害訓練時には、事前に担当予定表を作成し、各職員に分担内容を説明してから訓練に臨んだ。				法人・事業所として、地震や火災、風水害に関するマニュアルを作成し、年2回避難訓練を実施するほか、夏に浸水被害を想定した訓練を実施している。また、法人内で災害時の協力体制を構築するとともに、地域住民や消防署などとの連携体制を図ることができているが、コロナ禍において、合同訓練までは実施できていないため、今後はコロナ禍でも可能な合同訓練の実施などを視野に入れることも期待される。また、各ユニットの各所からウッドデッキに出ることもでき、災害発生時の避難経路にもなっている。利用者家族等、地域アンケート結果から、災害への備えに対して、家族や地域に十分な理解が得られていないことが窺えるため、事業所便りを活用して、避難訓練の様子を掲載したり、コロナ禍の収束後には、避難訓練の様子の写真を事業所内に掲載したり、家族や運営推進会議の参加メンバーに避難訓練への参加協力を呼びかけるなど、家族等への安心安全な取組みが理解してもらえるように、周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	マニュアルに基づき、詳細な計画を立て、避難訓練を行った。また、日中だけではなく夜間帯や、様々な場所を想定した火災訓練も行った。				
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	保安協会、消防署の定期点検を受けている。避難経路の環境整備も常に意識している。非常食、備品の定期点検を行っている。雨水侵入止め、各利用者の衣類、特徴入り名札、オムツ類の非常袋を準備している。				
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	地域運営推進会議を通して、地域住民、消防署との連携を取りながら訓練・相談をしている。緊急時の一次避難先として近隣の福祉施設との協力体制をとっている。	×	×	△	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	△	事業所内の災害時避難訓練には、消防署、地域の方の協力があつたが、今年度は内部だけでの訓練だった。災害時想定地域との共同訓練にも参加できなかった。今後、地域との協力体制の強化が課題と考えている。				
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	△	認知症ケアについての内部研修の機会があった。地域運営推進会議などで地域の方へ認知症ケアの内容をお伝えする機会は作れなかった。入居希望者への個別の相談などには対応をした。				地域住民から、入居希望などの相談が寄せられた場合には、快く対応をしている。市の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの相談体制が充実しているため、地域からの相談はあまり寄せられていない状況となっている。コロナ禍においても、地域との繋がりを切らさないために、情報発信や啓蒙活動が行われることを期待したい。また、事業所として、市行政や地域包括支援センターなどの会議や研修、地域イベントに参加する機会は少ないものの、連携を図ることはできている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	△	入所希望者、その家族には相談支援を必ず行っている。入所している利用者家族とも本人だけでなく、家族自身の相談があれば応じている。地域の方へ認知症ケアの相談の場であることを広めたい。		×	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	コロナ感染予防があり、地域の人々が集う場所として解放や活用ができていない。今後の課題として取り組んでいきたい。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	×	感染予防対策のため、介護人材ボランティア活動、中学生実習の受け入れ等が中止になった。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	×	地域活動を行いたいとは考えながら、職員勤務時間等により、今年度も参加ができていない。今後も全体の課題として考えていく。			○	